運営状況概要書

（公益１１）

法人名：　**公益財団法人　あきた企業活性化センター**　　設立年月日　昭和43年4月23日

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　妹尾　明	基本財産等	30,025千円	県出資等額及び比率	30,000千円	(100.0%)	所管部課名	産業労働部地域産業振興課
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。							
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理							
関連法令、県計画	中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例							

役員数（R5.7.1現在）	理事		監事		評議員		計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	2	10		1		9	2	20

職員数（R5.4.1現在）	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	19	4	24	47

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

2　法人の行動計画（令和４～７年度）

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続　・公益的事業の安定実施

目標

○安定的経営の継続に向け、適切な予算の執行管理により、法人会計における一般正味財産残高1,330千円以上を維持する。
○県内企業からの相談等に対し、的確に経営課題を把握し、適切な情報や支援策を提供することにより、企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。
【目標】顧客満足度指数：80

取組

○事業運営に対応した管理費（法人会計）における適正な水準の一般正味財産残高を維持するため、予算の適切な執行管理に努める。
○受託事業等の請負による管理費の獲得や貸与事業を持続していくための収益力向上による財源の確保に努める。
○センター事業の認知度向上のための情報発信を継続して実施することにより、相談対応件数の増加を図る。
【目標】相談対応件数：7,400件
事業案内（チラシ）作成・配布部数：3,000部
情報誌BICあきた作成・配布部数：月3,000部

3　財務

①正味財産増減計算書

（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度
経常収益	638,087	717,763
基本財産・特定資産運用益	17,386	17,386
受取会費・受取寄附金	3,080	2,900
受託事業収益	113,494	132,214
自主事業収益	166,445	171,662
受取補助金・受取負担金	332,006	391,429
その他の収益	5,676	2,172
経常費用	626,299	721,359
事業費	565,323	656,585
管理費	60,976	64,774
人件費(事業費分含む)	261,066	274,671
当期経常増減額	11,788	△ 3,596
経常外収益	383,150	105
経常外費用	421,375	53,230
当期経常外増減額	△ 38,225	△ 53,125
当期一般正味財産増減額	△ 26,437	△ 56,721
当期指定正味財産増減額	△ 392,454	△ 12,884
当期正味財産増減額合計	△ 418,891	△ 69,605

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度
流動資産	1,126,959	1,201,954
固定資産	8,692,559	8,607,794
資産計	9,819,517	9,809,748
流動負債	825,983	901,268
短期借入金	720,284	811,971
固定負債	7,706,403	7,690,952
長期借入金	7,425,860	7,425,860
負債計	8,532,386	8,592,221
指定正味財産	861,904	849,020
うち基本財産充当額	29,999	30,025
一般正味財産	425,228	368,507
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,287,131	1,217,527
負債・正味財産計	9,819,517	9,809,748

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

＜主な経営指標＞

項　目	令和３年度	令和４年度	増減※
経常収支比率（経常収益÷経常費用）	101.9%	99.5%	△2.4
流動比率（流動資産÷流動負債）	136.4%	133.4%	△3.1
自己資本比率（純資産計÷負債・純資産計）	13.1%	12.4%	△0.7
有利子負債比率（有利子負債÷純資産計）	49.9%	60.7%	＋10.8

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

＜退職給与引当状況（単位:千円）＞

要支給額	引当額	引当率(%)
91,457	91,457	100.0%

③県の財政的関与の状況（事業費補助・委託を除く）

（単位:千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高	7,486,697	7,481,384	設備貸与・設備資金貸付事業資金、あきた農商工応援ファンド事業資金、あきた中小企業みらい応援ファンド等

運営状況評価表

（公益１１）

法人名：

公益財団法人　あきた企業活性化センター

Ⅰ　自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
【令和４年度実績】 ○法人会計における一般正味財産残高：2,784千円 ○顧客満足度指数：83.5 ○相談対応件数：11,351件 ○事業案内（チラシ）作成・配布部数：3,000部 ○情報誌BICあきた作成・配布部数：月3,000部		【令和４年度実績】 ○当期経常増減額は3,596千円の赤字で、事業拡充等に伴う事業費（人件費）の増加、設備投資支援事業における新規貸付実績の増に伴う与信費用の増加によるところが大きい。 ○当期経常外増減額は53,125千円の赤字で、あきた農商工応援ファンド、あきた中小企業みらい応援ファンド資産等の時価評価の減が主な要因である。	
【自己評価】 ○行動計画に定めた全ての目標において、100%以上を達成した。複数のコーディネーターによるチーム編成等で伴走支援に注力した「よろず支援拠点」が、相談対応件数増に寄与している。 ○相談対応における的確な経営課題の把握や、センター内外の連携による適切な情報や支援策の提供に努めることで、顧客満足度指数も目標の80以上を達成した。	評価 A	【自己評価】 ○設備投資支援事業における与信費用等の増加に伴い、経常増減額は減益・赤字となったが、リースの貸付残高も３年連続で増加となっており、次年度以降の収益増の要素といえる。 ○借入金は全て事業の実施資金であり、有利子負債比率の悪化は、令和４年度に採択となったGo-tech事業の運転資金（間接補助金分に相当）の増加等によるところが大きい。	評価 A

Ⅱ　所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
○行動計画に掲げた目標は全て達成されており、引き続き目標達成に向けた取組を続けていただきたい。 ○企業からの相談等に対し、企業が持つ課題の把握に努め、課題解決に必要な情報や支援策を提供することにより更なる顧客満足度指数に向上に努めていただきたい。	評価 A	○経常ベースの単年度損益について、設備貸与事業における与信費用等増加が主な要因となり赤字ではあるものの、収支均衡を達成しており次年度以降の収益力の向上につながるものといえる。 ○県が財政的に関与している貸付金や基金は、県と役割を分担して実施する中小企業支援のための原資であり、運営に影響を与えるものではなく経営は安定している。	評価 A

Ⅲ　委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○中小企業サポートという本センターの目的に対応した取組の実施や行動計画に定める目標の達成状況については評価できるものである。 ○経営状況においては、当期経常増減額が赤字となっているものの、中小企業サポートに係る与信費用増加に起因するものであり、支障はないものと判断される。

【委員からの提言】

○他の支援団体との連携を強化しながら、企業支援の取組を積極的かつ着実に進めていただきたい。

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理を行う。 ○中小企業支援機関や金融機関との連携を強化しながら、企業の実情に即した効果的な支援を進めていく。	○企業支援の取組をより効果的なものとしていくため、県が把握している情報や支援策についての情報提供を適宜行っていく。

法人名（公財)あきた企業活性化センター

①令和５年度計算書類等

法人所管課　地域産業振興課

公益財団法人あきた企業活性化センター定款

第１章　総則

（名称）

第１条　この法人は、公益財団法人あきた企業活性化センター（以下「センター」という。）と称する。

（事務所）

第２条　センターは、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

２　センターは、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　センターは、県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

⑴　中小企業者等の経営に関する相談、助言及び支援に関する事業

⑵　中小企業者等の経営基盤の強化に必要な機械設備の導入の支援及び当該機械設備に係る損害保険代理業務に関する事業

⑶　中小企業者等の販路拡大に関する事業

⑷　新事業・新産業の創出及び経営革新等の支援に関する事業

⑸　産学官連携を活用した技術開発に関する事業

⑹　中小企業者等の知的財産の有効活用及び流通等の支援並びに普及啓発に関する事業

⑺　産業人材の育成に関する事業

⑻　中小小売商業の振興に関する事業

⑼　中小企業者等の情報化支援に関する事業

⑽　情報の収集、加工、調査分析及び提供に関する事業

⑾　県の公の施設の管理に関する事業

⑿　その他センターの目的を達成するために必要な事業

第３章　財産及び会計

（財産の種別）

第５条　センターの財産は、基本財産及びその他の財産の２種類とする。

２　基本財産は、センターの目的である事業を行うために不可欠な財産とし、次に掲げるものをもって構成する。

⑴　別表の財産

⑵　基本財産として寄付された財産

⑶　理事会で、基本財産に繰り入れることを決議した財産

３　その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

（基本財産の維持及び処分）

第６条　基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

（財産の管理）

第７条　センターの財産は、理事長が管理し、その方法は理事会により定める。ただし、その使途又は管理方法を指定されて寄付され、又は交付されたものはその指示に従わなければならない。

（事業年度）

第８条　センターの事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第９条　センターの事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（業務方法書）

第１０条　センターの事業の執行に関し必要な事項は、業務方法書に定めるところによる。

２　業務方法書の制定及び改廃は、理事会の決議によらなければならない。

（事業報告及び決算）

第１１条　センターの事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第３号から第７号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

⑴　事業報告

⑵　事業報告の附属明細書

⑶　貸借対照表

⑷　損益計算書（正味財産増減計算書）

⑸　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

⑹　財産目録
⑺　キャッシュ・フロー計算書
２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号、第６号及び第７号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第６４条において準用する同規則第４８条に定める要件に該当しない場合には、第１号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。
３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間、また、従たる事務所に３年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
⑴　監査報告
⑵　会計監査報告
⑶　理事及び監事並びに評議員の名簿
⑷　理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
⑸　運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）
第１２条　理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（以下「公益認定法施行規則」という。）第４８条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第５号の書類に記載するものとする。

（会計原則）
第１３条　センターの会計は、その行う事業に応じて、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第４章　評議員

（評議員の定数）
第１４条　センターに評議員３名以上１２名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）
第１５条　評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般法」という。）第１７９条から第１９５条の規定に従い、評議員会において行う。
２　評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
⑴　各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。

イ　当該評議員及びその配偶者又は３親等内の親族
ロ　当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
ハ　当該評議員の使用人
ニ　ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
ホ　ハ又は二に掲げる者の配偶者
ヘ　ロからニまでに掲げる者の３親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

⑵　他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイから二に該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。
イ　理事
ロ　使用人
ハ　当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
二　次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
①　国の機関
②　地方公共団体
③　独立行政法人通則法第２条第１項に規定する独立行政法人
④　国立大学法人法第２項第１項に規定する国立大学法人又は同条第３項に規定する大学共同利用機関法人
⑤　地方独立行政法人法第２条第１項に規定する地方独立行政法人
⑥　特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第４条第１５号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）
第１６条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
２　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
３　評議員は、第１４条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）
第１７条　評議員に対して、各年度の総額が１２０万円を超えない範囲で、評議員会に

おいて別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

２　評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第５章　評議員会

（構成）

第１８条　評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第１９条　評議員会は、次の事項について決議する。

⑴　評議員の選任及び解任

⑵　理事及び監事並びに会計監査人の選任及び解任

⑶　理事及び監事の報酬等の額

⑷　評議員に対する報酬等の支給の基準

⑸　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

⑹　定款の変更

⑺　残余財産の処分

⑻　基本財産の処分又は除外の承認

⑼　その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第２０条　評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後３箇月以内に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第２１条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

２　評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（決議）

第２２条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。

⑴　監事の解任

⑵　評議員に対する報酬等の支給の基準

⑶　定款の変更

⑷　基本財産の処分又は除外の承認
⑸　その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第２４条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）
第２３条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　前項の記事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人２名以上が記名押印する。

第６章　役員及び会計監査人

（役員及び会計監査人の設置）
第２４条　センターに、次の役員を置く。
⑴　理事　３名以上１５名以内
⑵　監事　２名以内
２　理事のうち１名を理事長、１名を専務理事とする。
３　前項の理事長をもって一般法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第９１条第１項第２号の業務執行理事とする。
４　この法人に会計監査人を置く。

（役員及び会計監査人の選任等）
第２５条　理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。
２　理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
３　監事は、理事又は使用人を兼ねることができない。
４　理事のうち、理事のいずれか１名とその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の３分の１を超えてはならない。監事についても同様とする。
５　他の同一の団体の理事又は使用人である者、その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数の３分の１を超えてはならない。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）
第２６条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
２　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を

分担執行する。
３　理事長及び専務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）
第２７条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

（会計監査人の職務及び権限）
第２８条　会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告を作成する。
２　会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。
⑴　会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面
⑵　会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

（役員及び会計監査人の任期）
第２９条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
２　監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
４　理事又は監事は、第２４条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。
５　会計監査人の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

（役員及び会計監査人の解任）
第３０条　理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
⑴　職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
⑵　心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

２　会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
⑴　職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
⑵　会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
⑶　心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
３　監事は、会計監査人が、前項第１号から第３号までのいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される評議員会に報告するものとする。

（役員及び会計監査人の報酬等）
第３１条　理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。
２　会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。
３　役員及び会計監査人には、その職務を遂行するために要する費用を弁償することができる。

（役員及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除等）
第３２条　センターは、理事会の決議によって、理事及び監事並びに会計監査人の一般法第１９８条において準用する第１１１条第１項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度額として免除することができる。
２　センターは、外部理事、外部監事又は会計監査人との間で、一般法第１９８条において準用する第１１１条第１項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金１０万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。

第７章　理事会

（構成）
第３３条　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）
第３４条　理事会は、次の職務を行う。
⑴　センターの業務執行の決定
⑵　理事の職務の執行の監督
⑶　理事長及び専務理事の選定及び解職
⑷　評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
２　理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任すること

ができない。
⑴　重要な財産の処分及び譲受け
⑵　多額の借財
⑶　重要な使用人の選任及び解任
⑷　従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
⑸　内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するために必要な体制の整備をいう。）
⑹　第３２条第１項の規定に基づく役員等の損害賠償責任の免除

（招集）
第３５条　理事会は、理事長が招集する。
２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

（決議）
第３６条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その事項について議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案について異議を述べたときは、この限りでない。
３　理事、監事又は会計監査人が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項（第２６条第３項の報告を除く。）を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

（理事会の議事録）
第３７条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第８章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第３８条　この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
２　前項の規定は、この定款の第３条及び第４条及び第１５条についても適用する。

（解散）
第３９条　センターは、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）
第４０条　センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅す

る場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「公益認定法」という。）第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の処分）

第４１条　センターが清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益認定法第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第９章　事務局

（事務局）

第４２条　センターの事務を処理するため、事務局を設置する。

２　事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

３　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第１０章　賛助会員

（会員）

第４３条　センターの目的に賛同し、その事業に協力しようとする個人又は団体を会員とすることができる。

２　会員の入退会及び会費等必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第１１章　公告の方法

（公告の方法）

第４４条　センターの公告は、電子公告により行う。

２　事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第１２章　補則

（細則）

第４５条　この定款の施行についての細則は、理事会の決議を経て、別に定める。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整

備法」という。）第１０６条第１項に定める公益法人の設立の登記の日（平成２４年４月１日）から施行する。

２　整備法第１０６条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第８条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

３　センターの最初の評議員は、次に掲げる者とする。

出雲　隆志、戸田　直人、藤澤　正義、土田　誠、森川　恒、平澤　孝夫、佐々木　繁治、近藤　和生、熊谷　正司

４　センターの設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

佐々木　誠、大久保　努、佐藤　功、東海林　利夫、豊島　光裕

５　センターの最初の理事長は佐々木　誠、専務理事は大久保　努とする。

６　センターの設立の登記の日に就任する監事は、堀井　照重とする。

７　センターの最初の会計監査人は、本郷　孔洋とする。

別表

基本財産（第５条関係）

財産種別	内訳
有価証券	30,000,000円

附　則

この定款は、平成２６年７月１日から施行する。

出資・出えん者名簿
（基本財産）

法人名：公益財団法人　あきた企業活性化センター

出えん者名	金額	備考
秋田県	３０，０００，０００円	１００％
基本財産額（総額）	３０，０００，０００円	

令和５年４月１日現在

秋田県出資・出捐法人　役員名簿

法　人　名　：公益財団法人
あきた企業活性化センター

時　　点　：令和5年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	理事長	妹尾　明	前秋田県産業労働部長
2	専務理事	菊地　智英	前秋田県企画振興部参事兼情報企画課長
3	理事	辻　良之	秋田県商工会議所連合会会長
4	理事	大森　三四郎	秋田県商工会連合会会長
5	理事	藤澤　正義	秋田県中小企業団体中央会会長
6	理事	伊藤　登志雄	秋田県信用保証協会常勤理事
7	理事	三浦　寛剛	株式会社秋田銀行 取締役常務執行役員
8	理事	佐藤　敬	株式会社北都銀行常務執行役員
9	理事	熊谷　嘉隆	公立大学法人国際教養大学理事/副学長
10	理事	佐瀬　道則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会代表理事会長
11	理事	熊谷　繁	日本弁理士会東北会　熊谷繁弁理士事務所
12	理事	舘岡　睦彦	秋田県社会保険労務士会　会長
13	監事	堀井　照重	公認会計士・税理士
14	評議員	辻田　豊英	秋田県産業労働部地域産業振興課長
15	評議員	若泉　裕明	秋田県電子工業振興協議会幹事長
16	評議員	石塚　広行	一般社団法人秋田県機械金属工業会理事
17	評議員	塚田　一洋	秋田市産業労働部商工貿易振興課長
18	評議員	中泉　幸一	あきたデザインネットワーク代表
19	評議員	平澤　孝夫	秋田県商店街振興組合連合会理事長
20	評議員	佐賀　善美	秋田県アパレル産業振興協議会会長
21	評議員	江畑　佳明	一般社団法人秋田県情報産業協会理事会長
22	評議員	児玉　修	秋田県中小企業家同友会代表理事
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令 和 5 年 度

事 業 計 画 書

令和5年度　事業体系

（大項目）	（中項目）	（小項目）
1 経営相談助言事業 【184, 594千円】	(1) 企業・窓口相談事業	① ワンストップ巡回相談事業
		② 専門家派遣事業
		③ よろず支援拠点事業
	(2) プロフェッショナル人材活用促進事業	プロフェッショナル人材戦略拠点事業
	(3) 知的財産有効活用事業	知財総合支援窓口事業
	(4) 産業デザイン活用促進事業	あきた産業デザイン支援センター事業
	(5) 生産性向上支援事業	① 生産現場改善支援事業
		② 生産性向上人材育成支援事業
	(6) 調査・情報発信事業	① 調査分析事業
		② 地域新事業発掘交流事業
2 販路拡大支援事業 【 58, 795千円】	(1) 販路開拓事業	
	(2) 受発注企業支援事業	
	(3) 輸送機産業強化支援事業	① 輸送機産業高度支援人材配置事業
	(4) 僻地は適地！待ち構え方の作り方事業	② 電動化対応マッチング支援事業
	(5) 下請かけこみ寺事業	
3 設備投資支援事業 【621, 695千円】	(1) 機械類貸与事業	
	(2) 設備貸与事業	
	(3) 設備資金貸付事業	
4 新事業展開資金助成事業 【 66, 433千円】	(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業	
	(2) あきた農商工応援ファンド事業	
	(3) 知的財産有効活用事業	中小企業等外国出願支援事業
	(4) ライフサイエンス事業	ライフサイエンス人材育成事業
5 研究開発サポート事業 【 86, 075千円】	(1) 競争的研究開発資金等管理事業	① 競争的研究開発資金等管理事業
		② 成長型中小企業等研究開発支援事業
	(2) 事業化プロデュース事業	
6 経営改革等意識醸成事業 【 7, 610千円】	(1) 創業支援事業	
	(2) 起業環境醸成・発掘育成事業	
	(3) 新 県内スタートアップ発掘・成長支援事業	

事業費合計
【1, 025, 202千円】

令 和 5 年 度 事 業 計 画

1 経営相談助言事業　（予算額　184,594千円）

(1) 企業・窓口相談事業　（80,065千円）

① ワンストップ巡回相談事業　（231千円）

県内企業の最寄りで相談に対応するため、経営相談専門員等による巡回相談を県内７地域（秋田地域振興局を除く各地域振興局管内）で実施する。

○開催回数 ： ４９回

② 専門家派遣事業　（2,236千円）

県内企業が抱える経営、マーケティング、情報化等の課題に対して、当センター登録専門家の派遣による診断・助言を行い、その解決に向けた取組を支援する。

○派遣先企業数 ： ３０社程度

③ よろず支援拠点事業　（77,598千円）

県内企業の経営強化を図るため、「秋田県よろず支援拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、企業が抱える売上拡大や経営改善等の様々な相談にワンストップで対応するとともに、企業の成長に寄り添い、企業が自ら経営課題に気づき解決できるよう支援する。

○チーフコーディネーターの配置 ：　１名

○コーディネーターの配置　　：１４名

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業　（53,284千円）

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内企業の人材面での経営基盤強化を図るため、「秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、今後の事業展開に必要なプロフェッショナル人材の採用等をサポートする。また、副業・兼業人材の活用を促進するため、人材紹介事業者との連携により、県内の中小企業向けのセミナー等を開催するとともに、首都圏等に在住する人材向けに情報発信を強化する。

※プロフェッショナル人材とは・・・

新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材

○マネージャーの配置　　：１名

○サブマネージャーの配置　：４名

(3) 知的財産有効活用事業　（24,601千円）

知財総合支援窓口事業

県内企業の知的財産権に関する悩みや課題にワンストップで対応するとともに、知的財産の有効活用を促進するため、「知財総合支援窓口」において、知的財産を活用した事業化等の支援、普及啓発等を行う。

○窓口支援担当者の配置　：　４名

(4) 産業デザイン活用促進事業　(5,616千円)

あきた産業デザイン支援センター事業

競争力のある付加価値の高い商品開発、市場変化に強いブランド戦略を支援するため、産業デザイン、マーケティング等についての専門的な助言を行うとともに、情報の発信やセミナー等を開催する。

○産業デザイン相談員の配置　：　２名

(5) 生産性向上支援事業　(7,171千円)

専門家等のアドバイスによる県内企業の生産性向上のための課題抽出やその解決に向けた取組の支援を行う。また、支援に携わる職員の資質向上のため各種の研修等に参加する。

① 生産現場改善支援事業　(6,703千円)

発注企業が求める高品質・低コスト・短納期に応えるため、生産現場のカイゼン活動について助言等を行う。

② 生産性向上人材育成支援事業（地域資源活用等促進事業）　(468千円)

①の同行訪問のほか、担当職員のスキルアップのための研修会等を開催する。

(6) 調査・情報発信事業　(13,857千円)

① 調査分析事業　(9,071千円)

県内で活躍する中小企業者の紹介、イベント情報や各種支援施策・補助金等、経営に役立つ情報等を提供するため、情報誌「ビックあきた」を毎月３，０００部発行する。

② 地域新事業発掘交流事業　(4,786千円)

当センターが実施する支援施策の県内企業による利用促進のため、リーフレットを３，０００部作成し、広く周知する。また、支援施策・イベント等の情報を提供するWEBサイトの運営を行うほか、相談の内容をセンター内で共有し、効率的な企業支援を行うための企業情報システムを管理・運営する。

2 販路拡大支援事業　(予算額　58,795千円)

(1) 販路開拓事業　(20,937千円)

県内企業の販路を拡大するため、受発注に係るマッチング支援、受注機会の拡大支援（受発注情報の提供、県内企業のＰＲ等）等を行う。

① 販路開拓アドバイザーの配置

県内企業の受注機会の拡大を支援するため、「販路開拓アドバイザー」を配置し、発注情報の収集や提供などを行う。

○販路開拓アドバイザーの配置　：　３名

② 青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会２０２３

青森県・岩手県・北海道の中小企業支援機関と合同で、東京都において４道県合同の商談会を開催する。

○開　　催　　日 ： 令和５年７月（予定）

○開 催 場 所 ： 東京都

③ あきたモノづくり商談会

県内外の発注企業と受注企業が、発注動向等についての情報交換や具体的な受発注取引を行う商談会を秋田市において開催する。

○開 催 時 期 ： 令和５年１０月（予定）

○開 催 場 所 ： 秋田市

④ 個別マッチング商談会

発注案件を持つ首都圏等の企業との迅速かつ効率的な取引あっせんを行うため、発注担当者を個別に招へいし、県内企業との個別マッチング商談会を開催する。

⑤ 首都圏等発注情報報告会

首都圏等で販路開拓アドバイザーが収集した発注企業の情報を県内企業に提供する報告会や、参加企業とアドバイザーの個別面談を行う。

○開 催 回 数 ： ２回

○開 催 時 期 ： 令和５年６月、１２月（予定）

⑥ オーダーメイド研修

「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による伴走支援で活用する施策の1つとして、企業の状況に応じたカリキュラムを組み立て、専用のオーダーメイド研修を実施する。

⑦ 東京ビジネスサポートセンター

首都圏での県内企業のスムーズな営業活動をサポートするため、東京ビジネスサポートセンター(秋田銀行東京支店内)へ定期的に販路開拓アドバイザーを派遣し、販路に関する相談対応を行う。

⑧ 受発注情報の提供

販路開拓アドバイザーが収集した受発注情報のウェブサイトへの掲載や登録企業へのメール又はファックスによる発信のほか、県内企業へ受注希望情報の発信を行う。

(2) 受発注企業支援事業　（665千円）

県内企業の製品、技術、設備等のＰＲを行うため、「秋田県企業データベース」（ウェブサイト版）の調査・更新を行う。

(3) 輸送機産業強化支援事業　（29,525千円）

① 輸送機産業高度支援人材配置事業　（16,869千円）

県内企業の輸送機関連産業への参入・取引拡大を促進するため、自動車メーカーＯＢ等の専門

家を配置し、参入等に必要な支援を行う。

ア　プロジェクトマネージャー

自動車メーカーや部品メーカーと県内企業とのマッチング、新技術・新工法の芽出し、企業間連携について助言・指導を行う。

イ　パワーアッププロデューサー

輸送機関連技術に係るニーズとシーズのマッチングにより、県内企業の新製品開発、取引拡大を図るため、コア技術の発掘、ビジネスマッチング、共同研究体の形成、新製品・新技術の開発や売り込みなど、事業化に至るまでの一貫支援を行う。

ウ　中京地区アドバイザー

県内企業の自動車関連産業への参入促進を図るため、自動車産業の中核地域である中京地区においてマッチング支援、発注動向調査等を行う。

② 電動化対応マッチング支援事業　（12,656千円）

急速に進展する輸送機産業の電動化に対応するため、中京地区に専門家を配置し、部品・加工ニーズの収集や商談機会の提供などの支援を行う。

○ビジネスマッチングコーディネーターの配置　：　１名

(4) 僻地は適地！待ち構え方の作り方事業（地域資源活用等促進事業）　（7,668千円）

首都圏における販路開拓とは逆に、県外から地元に買い求めてくる商流を作り出すための仕組みや手法を学び、演習を繰り返すことで、県内事業者の実効的・継続的販売力の向上を目指す。商品開発や店舗への誘客、情報発信戦略など企画力向上を図るためのセミナーを開催する。また、セミナー参加者が自ら実施するマーケットイベントをサポートする。

(5) 下請かけこみ寺事業

県内企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応することにより、下請取引の適正化を促進する。

3 設備投資支援事業　（予算額　621,695千円）

(1) 機械類貸与事業　（610,893千円）

設備を割賦販売又はリースし、創業や経営基盤の強化を支援するほか、貸与先企業を訪問し、経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金又はあきた農商工応援ファンド支援事業助成金等の交付決定を受けた企業、先進的な事業又は新たなビジネスモデルに取り組む等の企業に対しては、低利な特別利率を設け、支援する。

○対 象 企 業　：創業者及び中小企業者等

○貸　与　枠　：　４００,０００千円

(2) 設備貸与事業　（7,672千円）

既往の貸与設備及び債権についての管理、貸与先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提

供などのフォローアップを実施する。

(3) 設備資金貸付事業　(3,130千円)

既往の設備資金の貸付債権についての管理、貸付先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

4 新事業展開資金助成事業　(予算額　66,433千円)

(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業　(45,957千円)

「あきた中小企業みらい応援ファンド」の運用益により、高度技術又は新製品の開発等のため、県内大学や公設試験研究機関等と共同で研究開発を行う事業に係る経費の一部を助成する。

○ファンドの概要

・総　　額　：　５７．１億円
・創 設 時 期　：　平成３０年１１月
・運 用 期 間　：　１０年間
・年間運用益　：　１５,７５３千円

(2) あきた農商工応援ファンド事業　(7,154千円)

「あきた農商工応援ファンド」の運用益により、県内企業と農林漁業者とが連携して取り組む県内農林水産物を活用した新商品又は新サービスの開発等の取組に係る経費の一部を助成する。

○ファンドの概要

・総　　額　：　２６．５億円
・創 設 時 期　：　令和元年８月
・運 用 期 間　：　１０年間
・年間運用益　：　１,５９０千円

(3) 知的財産有効活用事業　(3,322千円)

中小企業等外国出願支援事業

国際的な事業展開や知的財産権侵害へ対応するため、県内企業等が行う外国への特許・商標・意匠の出願に係る経費の一部を助成する。

○補　助　率　：　１／２以内
○補助上限額　：　特　許　出　願　１，５００千円
　　商 標 登 録 出 願　　６００千円
　　意 匠 登 録 出 願　　６００千円

(4) ライフサイエンス事業　(10,000千円)

ライフサイエンス人材育成事業

ライフサイエンス関連分野における県内企業による事業化を促進するため、最新動向の情報提供や県内企業による市場調査等を支援する。

5 研究開発サポート事業　（予算額　86,075千円）

(1) 競争的研究開発資金等管理事業　（68,998千円）

① 競争的研究開発資金等管理事業

これまで事業管理機関業務を担ってきた競争的研究開発資金の事業に関し、事業終了後の事務処理を始めとしたフォローアップを行う。

② 成長型中小企業等研究開発支援事業　（68,998千円）

国の競争的研究開発資金の事業管理機関として、中小企業等が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、ものづくり基盤技術の高度化に向けた取り組みを支援する。

ア　研究テーマ：「カーボンニュートラルを徹底的に追求した世界初ＤＸオフセット輪転印刷機の開発」
- 事業実施期間：令和４年度～令和５年度
- 申請企業：宮腰精機株式会社（大仙市）

イ　研究テーマ：「世界初、人間ドック等の健診向け革新的な迅速 ELISA による多種歯周病菌検出装置の開発」
- 事業実施期間：令和４年度～令和６年度
- 申請企業：株式会社小滝電機製作所（大館市）

(2) 事業化プロデュース事業　（17,077千円）

県内中小企業の研究開発の促進及び競争的研究開発資金への提案等に関し、支援を行うため、「研究開発コーディネーター」を配置し、企業の研究開発のマッチングサポートや研究提案案件の発掘など、事業採択に向けた事業計画づくりの段階からの支援を行う。また、「産学官連携シニアコーディネーター」は、さらに県と連携して、あきた産学官ネットワークの交流プラザ事業及びコーディネーター会議事業の支援を行う。

○研究開発コーディネーターの配置　：　２名
○産学官連携シニアコーディネーターの配置　：　１名

6 経営改革等意識醸成事業　（予算額　7,610千円）

(1) 創業支援事業　（2,998千円）

県庁第二庁舎内の秋田県産業振興プラザの指定管理者として、創業や新分野進出を目指す創業者等に事務スペース（創業支援室）を貸し出すなどの管理・運営を行う。

また、創業支援室の入居者に対してインキュベーションマネジャー等による指導・相談対応、情報提供等を行う。

○創業支援室数　：　１１室

(2) 起業環境醸成・発掘育成事業（地域資源活用等促進事業）　（2,531千円）

① 有望なビジネスプランに対する助成金の交付

過年度に採択した優秀なビジネスプラン提案者（県内起業者）に対し、助成金を交付するととも

に、その成長を伴走支援する。

○過年度採択企業　：　令和２年度　２社　（１社あたり３年間で総額１００万円）
令和３年度　２社

② 県南・県北地域における起業家交流会開催

起業家の交流の機会は、県中央部が多く、県南及び県北地域に在住している起業家にとっては、移動時間、距離などが負担になっている。起業家の交流は貴重な情報交換の場であり、お互いが抱えている課題の共有や解決を図ることが有用であることから、交流の場が少ない地域において人脈づくり等を支援することで、秋田県全体の起業家がつながるきっかけづくりを行う。

○対　象　者　：　県南・県北地域に在住している起業家及び起業家予備軍等

③ 県内各支援機関等と連携した起業家へのフォローアップ支援

①の事業における助成金採択者のほか、ビジネスプランコンテストへの参加者、当センターが運営している創業支援室の卒業者等、県内の起業家を訪問し、現在の課題抽出と解決に向けた伴走支援を行う。支援を行うにあたっては、県内各支援機関やインキュベーションマネジャーと連携し、それぞれのノウハウを生かした支援を進める。

(3) 新 県内スタートアップ発掘・成長支援事業

① 起業家等交流会の開催　（2,081千円）

創業・起業家、県内への移住・定住者、地域おこし協力隊などの相互交流による人脈づくりや若者の起業意識の醸成等を目的とした交流会を実施するとともに、成功事例となる起業家を表彰する。

また、県外のスタートアップやベンチャーキャピタル等を招聘し、交流・マッチングすることにより、将来の県内スタートアップ創出につなげる。

② 県外からの起業等相談体制の強化

秋田県や秋田労働局などが実施するＡターン・移住フェアに相談ブースを出展するなど、県外からの創業・起業等に関する相談体制を強化する。

令 和 5 年 度

収 支 予 算 書

収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益	[72]	[40]	[32]
基本財産受取利息	72	40	32
特定資産運用益	[17,343]	[17,343]	[0]
特定資産受取利息	17,343	17,343	0
受取会費	[3,000]	[3,000]	[0]
賛助会収益	3,000	3,000	0
事業収益	[474,567]	[312,606]	[161,961]
割賦販売収益	(206,695)	(73,722)	(132,973)
割賦設備収益	200,000	66,664	133,336
割賦損料収益	6,695	7,058	△ 363
リース料	104,314	89,521	14,793
再リース料	302	1,412	△ 1,110
リース投資資産売却益	1,412	715	697
償却債権取立益	1,417	1,018	399
受取共済保険（損害保険）手数料	200	175	25
設備貸与違約金収益	1,480	310	1,170
情報提供収益	166	166	0
広告料収益	175	175	0
創業支援室入居料収益	2,998	2,998	0
受託金収益	155,408	142,394	13,014
受取補助金等	[371,110]	[336,792]	[34,318]
受取国・県補助金	358,719	325,362	33,357
受取貸与事業円滑化補助金	3,800	3,800	0
受取補助金等振替額	8,591	7,630	961
受取負担金	[747]	[851]	[△ 104]
受取分担金	747	851	△ 104
雑収益	[246]	[86]	[160]
受取利息	1	1	0
有価証券運用益	230	85	145
雑収益	15	0	15
経常収益計	867,085	670,718	196,367
（2）経常費用			
事業費	[900,106]	[702,989]	[197,117]
割賦販売原価	200,000	66,664	133,336
リース原価	87,413	78,667	8,746
給料手当	204,085	207,757	△ 3,672
福利厚生費	34,572	29,548	5,024
退職給付費用	8,181	8,786	△ 605
謝金	(101,392)	(96,190)	(5,202)
委員等謝金	180	190	△ 10
講師等謝金	3,866	4,038	△ 172
その他謝金	97,346	91,962	5,384
旅費	(21,974)	(21,074)	(900)
職員旅費	11,208	12,610	△ 1,402
講師・委員旅費	2,465	1,938	527
その他旅費	8,301	6,526	1,775
保険料	(1,193)	(916)	(277)
リース損害保険料	1,023	916	107
その他の保険料	170	0	170
租税公課	(12,531)	(10,388)	(2,143)
リース設備固定資産税	4,892	3,243	1,649
消費税相当額	7,054	6,560	494
その他の公租公課	585	585	0

収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増減
交流費	36	20	16
事務費	(11,217)	(7,969)	(3,248)
消耗品費	1,885	1,248	637
燃料費	944	1,038	△ 94
通信運搬費	3,181	3,025	156
印刷製本費	2,810	1,597	1,213
会議費	265	165	100
広告宣伝費	1,593	292	1,301
修繕費	420	500	△ 80
支払手数料	119	104	15
備品費	300	0	300
使用料及び賃借料	15,229	11,823	3,406
支払委託料	20,436	14,926	5,510
支払負担金	753	853	△ 100
支払利息	95	79	16
減価償却費	(50)	(51)	(△ 1)
器具備品減価償却費	47	49	△ 2
その他減価償却費	3	2	1
貸倒引当金繰入額	65,600	65,600	0
雑費	126	274	△ 148
支払助成金	114,923	81,404	33,519
管理費	[75,487]	[74,605]	[882]
報酬	10,547	10,547	0
給料手当	28,641	27,518	1,123
福利厚生費	6,624	7,521	△ 897
退職給付費用	2,182	2,297	△ 115
謝金	(2,640)	(2,560)	(80)
その他謝金	2,640	2,560	80
旅費	(1,326)	(1,642)	(△ 316)
職員旅費	1,224	1,540	△ 316
その他旅費	102	102	0
保険料	275	352	△ 77
租税公課	(120)	(220)	(△ 100)
その他の公租公課	120	220	△ 100
交流費	286	270	16
事務費	(8,731)	(7,940)	(791)
消耗品費	2,773	2,521	252
燃料費	720	821	△ 101
通信運搬費	1,718	1,715	3
印刷製本費	88	88	0
会議費	20	0	20
水道光熱費	3,003	2,310	693
支払手数料	409	485	△ 76
使用料及び賃借料	6,938	6,711	227
支払委託料	2,716	2,716	0
支払負担金	1,204	1,192	12
減価償却費	(3,257)	(3,119)	(138)
その他減価償却費	3,257	3,119	138
経常費用計	975,593	777,594	197,999
当期経常増減額	△ 108,508	△ 106,876	△ 1,632

収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増減
２．経常外増減の部			
（１）経常外収益			
過年度損益修正益	[243,254]	[0]	[243,254]
過年度割賦販売収益	243,254	0	243,254
経常外収益計	243,254	0	243,254
（２）経常外費用			
過年度損益修正損	[243,254]	[0]	[243,254]
過年度割賦販売原価	243,254	0	243,254
経常外費用計	243,254	0	243,254
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 108,508	△ 106,876	△ 1,632
一般正味財産期首残高	403,127	452,143	△ 49,016
一般正味財産期末残高	294,619	345,267	△ 50,648
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[72]	[40]	[32]
基本財産受取利息	72	40	32
特定資産運用益	[2,232]	[2,232]	[0]
特定資産受取利息	2,232	2,232	0
一般正味財産への振替額	[△ 10,895]	[△ 9,902]	[△ 993]
一般正味財産への振替額	△ 10,895	△ 9,902	△ 993
当期指定正味財産増減額	△ 8,591	△ 7,630	△ 961
指定正味財産期首残高	854,557	866,466	△ 11,909
指定正味財産期末残高	845,966	858,836	△ 12,870
Ⅲ　正味財産期末残高	1,140,585	1,204,103	△ 63,518

収支予算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益	[36]	[36]	[72]
基本財産受取利息	36	36	72
特定資産運用益	[17,343]	[0]	[17,343]
特定資産受取利息	17,343	0	17,343
受取会費	[3,000]	[0]	[3,000]
賛助会収益	3,000	0	3,000
事業収益	[472,067]	[2,500]	[474,567]
割賦販売収益	(204,195)	(2,500)	(206,695)
割賦設備収益	200,000	0	200,000
割賦損料収益	4,195	2,500	6,695
リース料	104,314	0	104,314
再リース料	302	0	302
リース投資資産売却益	1,412	0	1,412
償却債権取立益	1,417	0	1,417
受取共済保険（損害保険）手数料	200	0	200
設備貸与違約金収益	1,480	0	1,480
情報提供収益	166	0	166
広告料収益	175	0	175
創業支援室入居料収益	2,998	0	2,998
受託金収益	155,408	0	155,408
受取補助金等	[298,159]	[72,951]	[371,110]
受取国・県補助金	289,025	69,694	358,719
受取貸与事業円滑化補助金	3,800	0	3,800
受取補助金等振替額	5,334	3,257	8,591
受取負担金	[747]	[0]	[747]
受取分担金	747	0	747
雑収益	[246]	[0]	[246]
受取利息	1	0	1
有価証券運用益	230	0	230
雑収益	15	0	15
経常収益計	791,598	75,487	867,085
（2）経常費用			
事業費	[900,106]	[0]	[900,106]
割賦販売原価	200,000	0	200,000
リース原価	87,413	0	87,413
給料手当	204,085	0	204,085
福利厚生費	34,572	0	34,572
退職給付費用	8,181	0	8,181
謝金	(101,392)	(0)	(101,392)
委員等謝金	180	0	180
講師等謝金	3,866	0	3,866
その他謝金	97,346	0	97,346
旅費	(21,974)	(0)	(21,974)
職員旅費	11,208	0	11,208
講師・委員旅費	2,465	0	2,465
その他旅費	8,301	0	8,301
保険料	(1,193)	(0)	(1,193)
リース損害保険料	1,023	0	1,023
その他の保険料	170	0	170
租税公課	(12,531)	(0)	(12,531)
リース設備固定資産税	4,892	0	4,892
消費税相当額	7,054	0	7,054
その他の公租公課	585	0	585

収支予算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計
交流費	36	0	36
事務費	(11,217)	(0)	(11,217)
消耗品費	1,885	0	1,885
燃料費	944	0	944
通信運搬費	3,181	0	3,181
印刷製本費	2,810	0	2,810
会議費	265	0	265
広告宣伝費	1,593	0	1,593
修繕費	420	0	420
支払手数料	119	0	119
備品費	300	0	300
使用料及び賃借料	15,229	0	15,229
支払委託料	20,436	0	20,436
支払負担金	753	0	753
支払利息	95	0	95
減価償却費	(50)	(0)	(50)
器具備品減価償却費	47	0	47
その他減価償却費	3	0	3
貸倒引当金繰入額	65,600	0	65,600
雑費	126	0	126
支払助成金	114,923	0	114,923
管理費	[0]	[75,487]	[75,487]
報酬	0	10,547	10,547
給料手当	0	28,641	28,641
福利厚生費	0	6,624	6,624
退職給付費用	0	2,182	2,182
謝金	(0)	(2,640)	(2,640)
その他謝金	0	2,640	2,640
旅費	(0)	(1,326)	(1,326)
職員旅費	0	1,224	1,224
その他旅費	0	102	102
保険料	0	275	275
租税公課	(0)	(120)	(120)
その他の公租公課	0	120	120
交流費	0	286	286
事務費	(0)	(8,731)	(8,731)
消耗品費	0	2,773	2,773
燃料費	0	720	720
通信運搬費	0	1,718	1,718
印刷製本費	0	88	88
会議費	0	20	20
水道光熱費	0	3,003	3,003
支払手数料	0	409	409
使用料及び賃借料	0	6,938	6,938
支払委託料	0	2,716	2,716
支払負担金	0	1,204	1,204
減価償却費	(0)	(3,257)	(3,257)
その他減価償却費	0	3,257	3,257
経常費用計	900,106	75,487	975,593
当期経常増減額	△ 108,508	0	△ 108,508

収支予算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計
２．経常外増減の部			
（１）経常外収益			
過年度損益修正益	[243,254]	[0]	[243,254]
過年度割賦販売収益	243,254	0	243,254
経常外収益計	243,254	0	243,254
（２）経常外費用			
過年度損益修正損	[243,254]	[0]	[243,254]
過年度割賦販売原価	243,254	0	243,254
経常外費用計	243,254	0	243,254
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 108,508	0	△ 108,508
一般正味財産期首残高	400,807	2,320	403,127
一般正味財産期末残高	292,299	2,320	294,619
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[36]	[36]	[72]
基本財産受取利息	36	36	72
特定資産運用益	[2,232]	[0]	[2,232]
特定資産受取利息	2,232	0	2,232
一般正味財産への振替額	[△ 7,602]	[△ 3,293]	[△ 10,895]
一般正味財産への振替額	△ 7,602	△ 3,293	△ 10,895
当期指定正味財産増減額	△ 5,334	△ 3,257	△ 8,591
指定正味財産期首残高	832,833	21,724	854,557
指定正味財産期末残高	827,499	18,467	845,966
Ⅲ　正味財産期末残高	1,119,798	20,787	1,140,585

法人名（公財)あきた企業活性化センター

②令和４年度計算書類等

法人所管課　地域産業振興課

令和４年度

事 業 報 告 書
収 支 決 算 書

自　令和４年４月　１日

至　令和５年３月３１日

公益財団法人あきた企業活性化センター

目　　次

令和４年度事業報告書

Ⅰ　運営状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ　事業実施の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

１　経営相談助言事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

⑴　企業・窓口相談事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

⑵　プロフェッショナル人材活用促進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・ 7

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

⑶　知的財産有効活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

知財総合支援窓口事業

⑷　産業デザイン活用促進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

あきた産業デザイン支援センター事業

⑸　生産性向上支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

⑹　調査・情報発信事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

調査分析・広報事業

２　販路拡大支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

⑴　販路開拓事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

⑵　受発注企業支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

⑶　輸送機産業強化支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

⑷　僻地は適地！待ち構え方の作り方事業 ・・・・・・・・・・・・・・・ 13

⑸　下請かけこみ寺事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

３　設備投資支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

⑴　機械類貸与事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

⑵　設備貸与事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

⑶　**設備資金貸付事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

４　**新事業展開資金助成事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

⑴　**あきた中小企業みらい応援ファンド事業**　・・・・・・・・・・・・・・・ 15

⑵　**あきた農商工応援ファンド事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

⑶　**知的財産有効活用事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

中小企業等外国出願支援事業

⑷　**ライフサイエンス事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

ライフサイエンス人材育成事業

５　**研究開発サポート事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

⑴　**競争的研究開発資金等管理事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

⑵　**事業化プロデュース事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

６　**経営改革等意識醸成事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

⑴　**創業支援事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

⑵　**起業環境醸成・発掘育成事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

⑶　**女性・若者等創業意識醸成事業**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

令和４年度決算書

財務諸表

貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

貸借対照表内訳表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

正味財産増減計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

正味財産増減計算書内訳表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

財務諸表に関する注記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

附属明細書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

財産目録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

事　業　報　告　書

Ⅰ　運営状況

1　人　　事

役　　員

R4.	4. 28	佐　藤　　敬	理事就任	R4.	6. 28	佐　藤　　敬	理事重任
R4.	6. 28	妹　尾　　明	理事重任	R4.	6. 28	佐　瀬　道　則	理事重任
R4.	6. 28	菊　地　智　英	理事重任	R4.	6. 28	熊　谷　　繁	理事重任
R4.	6. 28	三　浦　廣　巳	理事重任	R4.	6. 28	堀　井　照　重	監事重任
R4.	6. 28	大　森　三四郎	理事重任	R4.	10. 20	熊　谷　嘉　隆	理事就任
R4.	6. 28	藤　澤　正　義	理事重任	R4.	10. 20	舘　岡　睦　彦	理事就任
R4.	6. 28	伊　藤　登志雄	理事重任	R4.	12. 8	三　浦　廣　巳	理事退任
R4.	6. 28	三　浦　寛　剛	理事重任	R4.	12. 28	辻　　良　之	理事就任

評　議　員

R5.	3. 31	齊　藤　大　幸	評議員退任	R5.	3. 31	新　出　康　史	評議員退任

役員名簿　　（令和5年3月31日）

役　職　名	氏　　名	現　職　名
理　事　長	妹　尾　　明	専　　任
専　務　理　事	菊　地　智　英	専　　任
理　　事	辻　　良　之	秋田県商工会議所連合会会長
理　　事	大　森　三四郎	秋田県商工会連合会会長
理　　事	藤　澤　正　義	秋田県中小企業団体中央会会長
理　　事	伊　藤　登志雄	秋田県信用保証協会常勤理事
理　　事	三　浦　寛　剛	株式会社秋田銀行取締役常務執行役員
理　　事	佐　藤　　敬	株式会社北都銀行取締役常務執行役員
理　　事	熊　谷　嘉　隆	公立大学法人国際教養大学　理事／副学長
理　　事	佐　瀬　道　則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会代表理事会長
理　　事	熊　谷　　繁	日本弁理士会東北会　熊谷繁弁理士事務所
理　　事	舘　岡　睦　彦	秋田県社会保険労務士会　会長
監　　事	堀　井　照　重	公認会計士・税理士

評議員名簿　　（令和5年3月31日）

役　職　名	氏　　名	現　職　名
評　議　員	齊　藤　大　幸	秋田県産業労働部地域産業振興課長
評　議　員	若　泉　裕　明	秋田県電子工業振興協議会幹事長
評　議　員	石　塚　広　行	一般社団法人秋田県機械金属工業会理事
評　議　員	新　出　康　史	秋田市産業振興部長
評　議　員	中　泉　幸　一	あきたデザインネットワーク代表
評　議　員	平　澤　孝　夫	秋田県商店街振興組合連合会理事長
評　議　員	佐　賀　善　美	秋田県アパレル産業振興協議会会長
評　議　員	江　畑　佳　明	一般社団法人秋田県情報産業協会理事会長
評　議　員	児　玉　　修	秋田県中小企業家同友会相談役理事

2　理 事 会

回数	年　月　日	議　　題
第１回	R4. 4. 8 （決議の省略）	第１号議案　令和４年度第１回評議員会の開催について
第２回	R4. 5.26	第１号議案　令和３年度事業報告について 第２号議案　令和３年度決算について 第３号議案　会計監査人の報酬について 第４号議案　令和４年度第２回評議員会の開催について
第３回	R4. 6.28 （決議の省略）	第１号議案　理事長の選任について 第２号議案　専務理事の選任について 第３号議案　理事に使用人職務を委嘱する件について
第４回	R4. 9.30 （決議の省略）	第１号議案　令和４年度第３回評議員会の開催について 第２号議案　令和４年度事業計画の変更について 第３号議案　令和４年度収支予算の補正について
第５回	R4. 12.15 （決議の省略）	第１号議案　令和４年度第４回評議員会の開催について 第２号議案　令和４年度第２回事業計画の変更について 第３号議案　令和４年度第２回収支予算の補正について 第４号議案　公益認定に係る事業概要等の表記内容変更について
第６回	R5. 3.20	第１号議案　令和５年度事業計画について 第２号議案　令和５年度収支予算について 第３号議案　令和５年度資金調達及び設備投資の見込みについて

３　評議員会

回数	年　月　日	議　　題
第１回	R4. 4.28 （決議の省略）	第１号議案　理事１名の選任について
第２回	R4. 6.28	第１号議案　役員の選任（重任）について 報 告 事 項　令和３年度事業報告について 令和３年度決算について 令和４年度事業計画について
第３回	R4.10.20 （決議の省略）	第１号議案　理事２名の選任について
第４回	R4.12.28 （決議の省略）	第１号議案　理事１名の選任について

４　監　　査

年　月　日	内　　容
R4. 5.11 ～12	令和３年度決算について、会計監査人による監査
R4. 5.18	令和３年度事業報告及び計算書類について、監事による監査
R4.11.24 ～25	令和４年度（令和３年度対象）県監査委員事務局による監査
R5. 1.26	令和４年度（令和３年度対象）県監査委員による監査

Ⅱ　事業実施の状況

令和４年度は、事業の推進にあたり、県内企業の「持続的発展」と「より頼りがいのある」活性化センターを目指し、「経営支援の強化」「マッチング支援の強化」「製品・商品開発等の支援の強化」「支援機関・企業間との連携の強化」「センターの情報発信と支援体制の強化」を活動の５つの柱と位置づけ、多様化・高度化する経営課題相談へのワンストップ対応や、知的財産の普及啓発及び産業デザインのアドバイスによる新商品・新製品の開発支援など、県内企業の支援に取り組んだ。

＜　活動の指針（スローガン）　＞

Ａ ction	まず行動（その他は後からついてくる）
Ｃ ontinue	継続は力（企業支援のフォローアップ）
Ｔ ackle	課題への挑戦・取組
Ｉ nformation	情報の発信と蓄積・共有
Ｖ isit	現場に出向く（解決策は現場にある）
Ｅ xpert	専門家集団へ（得意分野の深掘り）

※「ACTIVE」は公益財団法人あきた企業活性化センターの通称。
　センターと県内企業が活発に活動するイメージを表現。

令和4年度　事業体系

（大項目）	（中項目）	（小項目）
1 経営相談助言事業 【162,093千円】	(1) 企業・窓口相談事業	① ワンストップ移動相談事業
		② 専門家派遣事業
		③ よろず支援拠点事業
	(2) プロフェッショナル人材活用促進事業	プロフェッショナル人材戦略拠点事業
	(3) 知的財産有効活用事業	知財総合支援窓口事業
	(4) 産業デザイン活用促進事業	あきた産業デザイン支援センター事業
	(5) 生産性向上支援事業	新 生産現場改善支援事業
		生産性向上人材育成支援事業
	(6) 調査・情報発信事業	調査分析・広報事業
2 販路拡大支援事業 【 50,325千円】	(1) 販路開拓事業	
	(2) 受発注企業支援事業	
	(3) 輸送機産業強化支援事業	輸送機産業高度支援人材配置事業
		新 電動化対応マッチング支援事業
	(4) 僻地は適地！待ち構え方の作り方事業	
	(5) 下請かけこみ寺事業	
3 設備投資支援事業 【168,444千円】	(1) 機械類貸与事業	
	(2) 設備貸与事業	
	(3) 設備資金貸付事業	
4 新事業展開資金助成事業 【 28,974千円】	(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業	
	(2) あきた農商工応援ファンド事業	
	(3) 知的財産有効活用事業	中小企業等外国出願支援事業
	(4) ライフサイエンス事業	ライフサイエンス人材育成事業
5 研究開発サポート事業 【114,623千円】	(1) 競争的研究開発資金等管理事業	① 競争的研究開発資金等管理事業
		② 戦略的基盤技術高度化支援事業
	(2) 事業化プロデュース事業	③ 成長型中小企業等研究開発支援事業
6 経営改革等意識醸成事業 【 4,808千円】	(1) 創業支援事業	
	(2) 起業環境醸成・発掘育成事業	
	(3) 女性・若者等創業意識醸成事業	

事業費合計
【529,267千円】

1 経営相談助言事業　（決算額　162,093千円）

■センター全体の相談件数：１１，３５１件（９，７３２件）　　()内前年度同期実績［件］

相談内容／業種	経営全般	マーケティング	資　金	技術関係	取引関係	知的財産	その他	合　計
建 設 業	254 (141)	12 (6)	4 (5)	8 (0)	26 (18)	85 (41)	56 (24)	445 (235)
製 造 業	1,401 (936)	187 (169)	105 (55)	95 (98)	1,341 (1,289)	599 (702)	582 (488)	4,310 (3,737)
卸・小売業	1,057 (1,172)	85 (56)	11 (12)	2 (6)	15 (12)	171 (246)	112 (206)	1,453 (1,710)
サービス業	2,661 (2,104)	211 (78)	22 (22)	53 (31)	24 (14)	603 (524)	569 (556)	4,143 (3,329)
そ の 他	372 (203)	43 (3)	0 (0)	25 (20)	5 (6)	440 (352)	115 (137)	1,000 (721)
合　計	5,745 (4,556)	538 (312)	142 (94)	183 (155)	1,411 (1,339)	1,898 (1,865)	1,434 (1,411)	11,351 (9,732)

※１　相談内容の経営全般には、経営に関する相談のほか、新商品開発、開業（起業・創業含む）、海外展開、他部門進出、デザイン等の相談が含まれる

※２　相談内容のその他は、支援施策の照会等である

(1) 企業・窓口相談事業　（62,700千円）

① ワンストップ移動相談事業　（238千円）

県内企業からの相談にスピーディーに対応するため、経営相談専門員等による移動相談を県内７地域（秋田地域振興局を除く各地域振興局管内）で実施した。

○開催回数：　４８回（前年度同期　　４３回）

○相談者数：１２８者（前年度同期　　９５者）

■地域別実施回数・相談者数等　　()内前年度同期実績　［回、者、件］

地　域	開催回数	相談者数	相談件数※
鹿　角	７　（　５）	１６　（１５）	２０　（１９）
北秋田	７　（　６）	１５　（１３）	１６　（１３）
山　本	７　（　７）	１８　（１６）	１９　（２０）
由　利	７　（　７）	１８　（１３）	１８　（１３）
仙　北	７　（　６）	２４　（１２）	２６　（１４）
平　鹿	７　（　５）	２０　（１２）	２３　（１３）
雄　勝	６　（　７）	１７　（１４）	１７　（１５）
計	４８　（４３）	１２８　（９５）	１３９（１０７）

※相談者１者で複数にわたる相談があるため、相談者数と相談件数は一致しない

※１月２４日は悪天候のため中止。

② 専門家派遣事業 **(2,593千円)**

県内企業が抱える新規顧客獲得のためのマーケティングやＩＴ活用による情報発信などの経営課題のほか、物価高騰による生産設備の高効率化等の課題に対して、当センター登録専門家の派遣による診断・助言を行い、その解決に向けた取組を支援した。

○新規専門家登録：　２７名（前年度同期　　２３名）

○登録専門家数：２４０名（前年度同期　２３１名）

■派遣内訳　　()内前年度同期実績　［者、件］

業　種	派遣先数（実数）	派　遣延件数	内　訳				
			経　営	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ	生産・技術	ＩＴ	その他
建　設　業	2 (2)	8 (7)	0 (0)	0 (4)	0 (0)	0 (3)	8 (0)
製　造　業	7 (9)	18 (27)	4 (8)	4 (7)	8 (6)	2 (6)	0 (0)
卸・小売業	10 (6)	35 (17)	8 (0)	10 (8)	2 (0)	15(9)	0 (0)
サービス業	15 (11)	51 (31)	16 (11)	18 (10)	12 (0)	4 (3)	1 (7)
計	34 (28)	112 (82)	28 (19)	32 (29)	22 (6)	21(21)	9 (7)

③ よろず支援拠点事業 **(59,869千円)**

事業者の経営上の悩み事に寄り添い、自ら経営課題に気付き解決できるよう県内の支援機関等と連携しながら、事業者が抱える売上拡大や経営改善等の様々な相談にワンストップで対応した。

○チーフコーディネーターの配置　：　　１名

○コーディネーターの配置　　：　１３名

○相談対応件数　：８，２１１件（年間目標値　４，５００件　達成率　１８２．５％）

※相談対応件数は国の集計方法によるもので、活性化センターの相談件数とは異なる。

○来訪相談者数　：１，０８４件（年間目標値　９００件　達成率　１２０．４％）

○課題解決件数　：７０１件（年間目標値　４５０件　達成率　１１５．８％）

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業 (47,821千円)

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内企業の人材面での経営基盤強化を図るため、「秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、今後の事業展開に必要なプロフェッショナル人材の採用等をサポートした。

今年度４月には、当センターと副業推進サービス「サンカク」を展開する㈱リクルートとの間で連携協定を締結し、県内企業の兼業・副業人材の獲得を支援したほか、金融機関とも企業の人材ニーズに対する共同支援体制を構築した。

※プロフェッショナル人材とは・・・

新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材

○マネージャーの配置　　：　１名

○サブマネージャーの配置　：　４名

○活動概要

・相談対応件数　：　２５７件（前年度同期実績２３３件）
・登録済み民間人材ビジネス事業者数　：　４０者（前年度同期実績　３７者）
・民間人材ビジネス事業者への取り繋ぎ件数　：　１８６件（前年度同期実績１７３件）
・成約件数　：　９３件（前年度同期実績　９０件）
　うち、兼業・副業の成約件数　：　５３件（前年度同期実績　１９件）
・平成27年12月の拠点開設以来の成約件数　：　３６６件（前年度同期実績２７３件）

(3) 知的財産有効活用事業　（24,608千円）

知財総合支援窓口事業

県内企業の知的財産権に関する悩みや課題にワンストップで対応するとともに、知的財産の有効活用を促進するため、「知財総合支援窓口」において、知的財産を活用した事業化等の支援、普及啓発等を行った。

○窓口支援担当者の配置　：　４名

■相談内訳　　()内前年度同期実績

区　分	合　計
支援件数	１，７０２件（１，６９３件）
うち連携件数	１９９件　（１６５件）
うち新規件数	１３０件　（１２４件）
周知件数	２５４件　（２１３件）
セミナー開催	６回　（５回）

(4) 産業デザイン活用促進事業　（6,744千円）

あきた産業デザイン支援センター事業

競争力のある付加価値の高い商品開発、市場変化に強いブランド戦略を支援するため、産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的な助言等を行った。

今年度は、「KOUGEI EXPO in AKITA」に先がける形で、首都圏で伝統的工芸品と個人作家による作品の展示販売会を行ったほか、顧客ニーズの理解に基づいた売れる商品づくりにつなげるため、秋田の手しごとにまつわるアンケート実施とエピソード付き写真を募集し、その内容をテーマとしてシンポジウム「ものづくりの未来を探る」を開催した。

○産業デザイン相談員の配置　：　３名
○相談件数　：　２６８件（前年度同期　５２６件）
○首都圏店舗における展示販売会の実施
　開催期間：［前期］７月１６日～７月３１日
　　［後期］８月　２日～８月１５日
　会　　場：東京銀座 伊東屋 別館 K.Itoya１階
　参 加 者：１０者（秋田県内国指定伝統工芸品４者、個人作家６者）
　来場者数：４，５４６人

○アンケート

実施期間：１１月１６日～１２月２１日

実施方法：Ｗｅｂとアンケート用紙による実施

回 答 数：１９５者

○エピソード付き写真募集

実施期間：１１月１６日～１２月７日

応 募 数：１５者

(5) 生産性向上支援事業 (6,523千円)

専門家等のアドバイスによる県内企業の生産性向上のための課題抽出やその解決に向けた取組の支援を行った。また、支援に携わる職員の資質向上のため各種の研修等に参加した。

① (新) 生産現場改善支援事業 (6,242千円)

発注企業が求める高品質・低コスト・短納期に応えるため、生産現場のカイゼンについて指導及び助言を行った。

○企業生産性向上支援事業　　３０社　７５回

○食品事業者生産性向上支援事業　１社　１１回

② 生産性向上人材育成支援事業（地域資源活用等促進事業） (281千円)

①の同行訪問のほか、担当職員のスキルアップのための研修会を開催した。

○開催日：令和５年２月７日（火）～８日（水）

(6) 調査・情報発信事業 (13,697千円)

調査分析・広報事業

① 調査分析事業 (8,977千円)

県内で活躍する中小企業者の紹介、イベント情報や各種支援施策・補助金等、経営に役立つ情報等を提供するため、情報誌「ビックあきた」を毎月３，０００部発行した。なお、「ビックあきた」では、今年度から新たにFacebookを開設し、取材時の写真や動画による情報発信強化に取り組んだ。

② 地域新事業発掘交流事業 (4,720千円)

当センターが実施する支援施策の県内企業による利用促進のため、リーフレットを３，０００部作成し、広く周知を行った。

なお、支援施策・イベント等の情報を提供するWEBサイト運営のほか、経営相談の内容をセンター内で共有し、効率的な企業支援を行うための企業情報システムの管理・運営を行った。

2 販路拡大支援事業 (決算額　50,325千円)

(1) 販路開拓事業 (20,098千円)

県内企業の販路を拡大するため、受発注に係るマッチング支援、受注機会の拡大支援（受発注情

報の提供、県内企業のＰＲ等）等を行った。

■事業実績　　()内前年度同期実績

登　録　企　業　数	１，８１３社　（　１，８１８社）
斡　旋　紹　介　件　数	４９７件　（　４９３件）
成　立　件　数　※	４５件　（　３８件）
契約当初受注金額※	４２，１０２千円　（２６，１８６千円）
訪問・相談・調査等件数	１，５６５件　（　１，４３１件）

※前年度までに斡旋紹介した案件を含む

① 販路開拓アドバイザーの配置

県内企業の受注機会の拡大支援等を行うため、「販路開拓アドバイザー」を配置し、発注情報の収集や提供などを行った。

○販路開拓アドバイザーの配置　：　３名

■訪問企業数　　()内前年度同期実績

担当地区	配置人数	訪問企業数
首　都　圏	２名（２名）	２４６社（１９８社）
東　　北	１名（１名）	２３１社（１９６社）
計	３名（３名）	４７７社（３９４社）

② 青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会２０２２

青森県・岩手県・北海道の中小企業支援機関と合同で、東京都において４道県合同の商談会を開催した。 なお、前年度は新型コロナウィルス感染症の拡大状況を鑑み、対面式から非対面式（書面マッチング）に変更して開催した。

○開　催　日　：　令和４年７月２１日（木）

○開　催　場　所　：　東京都

【開催実績】※（）内は県内企業

■参加企業数：発注企業　６２社、受注企業　１１７社（３５社）

（前年度　発注企業　３３社　受注企業　８０社（１６社））

③ あきたモノづくり商談会

県内外の発注企業と受注企業が、発注動向等についての情報交換や具体的な受発注取引を行う商談会を秋田市において開催した。また、昨年度に引き続きオンライン商談も併せて開催した。

○開　催　時　期　：　対面式商談会　令和４年１０月５日（水）

オンライン商談期間　令和４年１０月１７日（月）

～１０月２８日（金）

○開　催　場　所　：　秋田市

【開催実績】※（）内は県内企業

■参加企業数　対面式商談会

発注企業　４２社（７社）、受注企業　５８社（３１社）

■参加企業数　オンライン商談会

発注企業　２１社（県外企業）、受注企業　８社（県内企業）

（前年度　発注企業　４０社　受注企業　５２社（４３社））

④ 個別マッチング商談会

発注案件を持つ首都圏等の企業との迅速かつ効率的な取引あっせんを行うため、発注担当者を個別に招へいし、県内企業との個別マッチング商談会を開催した。

○開　催　回　数：７回（前年度同期：４回）

○参 加 企 業 数：発注企業７社、受注企業２５社

（前年度同期：発注企業４社、受注企業２３社）

※複数回参加企業有り

⑤ 首都圏等発注情報報告会

首都圏等で販路開拓アドバイザーが収集した発注企業の情報を県内企業に提供する報告会や、参加企業とアドバイザーの個別面談を行った。

■開催実績　　()内前年度実績

回　数	第１回	第２回
開催日	令和４年６月７日(火) ～８日（水）	【対　　面】 令和４年１２月１４日（水） 【オンライン配信】 令和４年１２月１５日（木）～ 令和５年１月１５日（日）
会　場	秋田県産業技術センター オンライン並行開催	秋田県教育会館
参　加 企業数	３６社・５団体　６４名 （３４社・５団体　４６名）	【対　　面】２２社・１団体　３０名 【オンライン】１１社・１団体　１８名 （対面・Ｗｅｂ：２８社・４団体　４５名）
面　談 企業数	１８企業、延べ面談数４５回 （１６企業　延べ面談数３７回）	１２企業、延べ面談数３０回 （１５企業、延べ面談数３７回）

⑥ オーダーメイド研修

「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による伴走支援で活用する施策の1つとして、企業の状況に応じたカリキュラムを組み立て、専用のオーダーメイド研修を実施した。

○研修実施回数　２社、６回（前年度同期　３社、４回）

⑦ 東京ビジネスサポートセンター

首都圏での県内企業のスムーズな営業活動をサポートするため、東京ビジネスサポートセンター(秋田銀行東京支店内)へ定期的に販路開拓アドバイザーを派遣し、販路に関する相談対応を行った。

○販路開拓アドバイザー相談件数：　４件（前年度同期　１件）

⑧ 受発注情報の提供

販路開拓アドバイザーが収集した受発注情報のウェブサイトへの掲載や登録企業へのメール又はファックスによる発信のほか、県内企業へ受注希望情報の発信を行った。

■情報発信内訳　　()内前年度同期実績

発信方法	発信回数	発信先企業数
メ　ー　ル	１４回（　４回）	１６３社（１６２社）
ファックス	１４回（　４回）	４３９社（４６４）
計	２８回（　８回）	６０２社（６２６社）

(2) 受発注企業支援事業　　(673千円)

県内企業の製品、技術、設備等のＰＲを行うため、「秋田県企業データベース」（ウェブサイト版）の調査・更新を行った。

(3) 輸送機産業強化支援事業　　(23,935千円)

① 輸送機産業高度支援人材配置事業　　(16,181千円)

県内企業の輸送機関連産業への参入・取引拡大を促進するため、自動車メーカーＯＢ等の専門家を配置し、参入等に必要な支援を行った。

ア プロジェクトマネージャー

自動車メーカーや部品メーカーと県内企業とのマッチング、新技術・新工法の芽出し、企業間連携ついて助言・指導を行った。

○プロジェクトマネージャーの配置：　１名

■主な活動実績

○支援企業数：　７１社(前年度同期　３３社)

○商談会への参加要請とプレゼン向上支援活動

・とうほく・北海道自動車関連技術展示商談会(刈谷市)：秋田県企業９社参加。

○県内自動車産業企業紹介ゾーン設営計画立案と参加企業要請、展示方法助言活動

・あきたNEXTモーターショー２０２２

（１０月２２日、２３日 秋田市スカイドームで開催。県内企業７社出展）

○技術マッチング支援活動

・トヨタ自動車Tier１サプライヤから打診のあった部品製造について、サプライチェーン構築のため県内企業に助言・指導を行った。

○県内企業からの要請で講師として参加者を指導(２社６２名)

イ パワーアッププロデューサー

輸送機関連技術に係るニーズとシーズのマッチングにより、県内企業の新製品開発、取引拡大を図るため、コア技術の発掘、ビジネスマッチング、共同研究体の形成、新製品・新技術の開発や売り込みなど、事業化に至るまでの一貫支援を行った。

■支援内訳　　()内前年度同期実績

配置人数	コア技術発掘案件数	マッチング創出件数
１名（１名）	１２件（３１件）	３１件（２５件）

ウ 中京地区アドバイザー

県内企業の自動車関連産業への参入促進を図るため、自動車産業の中核地域である中京地区においてマッチング支援、発注動向調査等を行った。

○中京地区自動車産業アドバイザーの配置：　３名

○訪問企業数：　４８社（前年度同期　１７社）

② 新 電動化対応マッチング支援事業　　(7,754千円)

急速に進展する輸送機産業の電動化に対応するため、中京地区に専門家を配置し、部品・加工ニーズの収集や商談機会の提供などの支援を行った。

○ビジネスマッチングコーディネーターの配置　：　１名

○訪問企業数：　７０社

(4) 僻地は適地！待ち構え方の作り方事業（地域資源活用等促進事業）　(5,562千円)

商品開発や店舗への誘客、情報発信戦略など企画力向上を図るため、講師を招いて「ものづくりで地域をつくる」セミナーを全８回開催した（第５回と第６回は新型コロナウィルス感染症感染防止対策のためオンラインによる開催）。製造業、制作・デザイン、小売業等の事業者が参加した。

○実施概要　テーマを４つ設定しセミナーを実施した。

（はじめに）第１回　５月２４日　　参加者　２０名

（テーマ１：伝え手・使い手を招く）

第２回　６月　８日　　参加者　２５名

第３回　６月２３日　　参加者　２９名

（テーマ２：作り手を呼び込む、育てる）

第４回　７月　５日　　参加者　１９名

第５回　７月２６日　　参加者　２６名

（テーマ３：関係を広げる、繋げる）

第６回　８月２３日　　参加者　１３名

第７回　９月　６日　　参加者　１７名

（テーマ４：東北のものづくりで人が集う場をつくる）

第８回　９月２１日　　参加者　１９名

(5) 下請かけこみ寺事業　　(57千円)

下請取引の適正化促進のため、県内企業が抱える取引上の様々な悩みや相談に対応した。

○下請かけこみ寺相談件数：　３６件（前年度同期　３７件）

○無料相談弁護士紹介件数：　　２件（前年度同期　　２件）

3 設備投資支援事業　（決算額　168,444千円）

(1) 機械類貸与事業　（160,701千円）

設備を割賦販売又はリースし、創業や経営基盤の強化を支援するほか、貸与先企業を訪問し、経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施した。

あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金又はあきた農商工応援ファンド支援事業助成金の事業計画に沿った設備を導入する企業、先進的な事業又は新たなビジネスモデルに取り組む等の企業等に対しては、低利な特別利率を設けて支援した。

決定件数１６件中、特別利率適用件数は７件である。

○対 象 企 業　：創業者及び中小企業者等

○貸　与　枠　：４００,０００千円

■決定内訳　　()内前年度同期実績

種　　別	割　　賦	リ　ー　ス	合　　計
申請件数	５件 （３件）	１１件 （１０件）	１６件 （１３件）
申請金額	２９，８１０千円 （１０，１６０千円）	２１９，６１０千円 （１６４，５９０千円）	２４９，４２０千円 （１７４，７５０千円）
決定件数	５件 （３件）	１１件 （１０件）	１６件 （１３件）
決定金額	２９，８１０千円 （１０，１６０千円）	２１９，６１０千円 （１６４，５９０千円）	２４９，４２０千円 （１７４，７５０千円）

設備利用状況調査を行い、設備の稼働状況や効果、経営状況の把握及び設備投資計画の有無などを確認した。また、企業訪問により、設備の管理状況や現状の課題及び今後の設備投資計画の聴取を行った。未収債権の管理については、訪問等により回収に努めている。

○設備利用状況調査　：対象企業４０社

○企　業　訪　問　：５８件

○未収債権管理　：訪問対象２０社（訪問等２６回）

(2) 設備貸与事業　（4,778千円）

既往の貸与設備及び債権についての管理、貸与先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施した。

○未収債権管理　：訪問対象１３社（訪問等２８回）

(3) 設備資金貸付事業　（2,965千円）

既往の設備資金の貸付債権についての管理、貸付先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施した。

○未収債権管理　：訪問対象３社（訪問等８回）

4 新事業展開資金助成事業　　決算額 28,974千円)

(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業　　(13,379千円)

「あきた中小企業みらい応援ファンド」の運用益により、地域資源等を活用した県内企業の新たな事業展開等に係る経費の一部を助成しており、令和４年度事業における審査会は９月に開催し、１０月に交付決定を行った。

○ファンドの概要

・総　　額 ： ５７．１億円
・創 設 時 期 ： 平成３０年１１月
・運 用 期 間 ： １０年間
・年 間 運 用 益 ： １５，７５４千円

事業名	共同研究助成事業	
	一般地域型	高度技術産業集積地域型
対象者	高度技術産業集積地域（秋田市）以外に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、ＮＰＯ法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方	高度技術産業集積地域（秋田市）に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、ＮＰＯ法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方
対象事業	高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発等のために県内大学、工業高等専門学校又は公設試験研究機関と連携して研究開発を行う事業	
助成率 限度額	助成率：２／３以内 限度額：２５０万円	助成率：３／４以内 限度額：３００万円

【採択実績】　　()内前年度実績　［件、千円］

事　業　名	型	申 請 数	採 択 数	交付決定額
令和4年度 あきた中小企業みらい応援ファンド事業	高度技術産業集積地域型	７（４）	５（２）	９,０００　（６,０００）
	一般地域型	８（５）	７（５）	１５，０００（９,８５０）
合　　計		１５（９）	１２（７）	２４,０００（１５,８５０）

【助成実績】　　()内前年度実績　［件、千円］

事　業　名	型	助成数	助成額
令和3年度あきた中小企業みらい応援ファンド事業	高度技術産業集積地域型	２（３）	６，０００　（６，５０５）
	一般地域型	５（６）	７，３３３（１１，９３６）
合　　計		７（９）	１３，３３３（１８，４４１）

(2) あきた農商工応援ファンド事業　　(3,923千円)

「あきた農商工応援ファンド」の運用益により、県内企業と農林漁　業者とが連携して取り組む県内農林水産物を活用した新商品等の取組に係る経費の一部を助成した。

○ファンドの概要

・総　　額　：　２６．５億円

・創 設 時 期　：　令和元年８月

・運 用 期 間　：　１０年間

事業名	農商工連携支援事業	農商工連携応援団体支援事業
対象者	中小企業者（ＮＰＯ法人含む）と農林漁業者との連携体 （農商工連携体）	中小企業者と農林漁業者との連携体等を支援する事業を行う者 （応援団体）
対象事業	商品やサービスの開発、改良、販路開拓、県産一次産品の高品質化、ブランド化、安定供給、メニュー提供の新サービス展開等の事業	
助成率 限度額	助成率：１／２または２／３以内 限度額：１年目１００万円、２年目５０万円	

【採択実績】　　()内前年度同期実績　［件、千円］

事　業　名	申 請 数	採 択 数	交付決定額
農商工連携支援事業	３（３）	３(３)	２，７１６（２，４６５）
農商工連携応援団体支援事業	０（２）	０(２)	０（１，６５７）
合　　計	３（５）	３(５)	２，７１６（４，１２２）

【助成実績】　　()内前年度同期実績　［件、千円］

事　業　名	助 成 数	助 成 額
農商工連携支援事業	３（２）	２，２４９（８１３）
農商工連携応援団体支援事業	２（０）	１，６５７（　０）
合　　計	５（２）	３，９０６（８１３）

(3) 知的財産有効活用事業　　(2,910千円)

中小企業等外国出願支援事業

国際的な事業展開や知的財産権侵害へ対応するため、県内企業等が行う外国への特許・商標・意匠の出願に係る経費の一部を助成した。

○申請件数　　５件（前年度同期実績　４件）

○採択件数　　４件（前年度同期実績　４件）

■第１回公募結果（第１回で締切）

企　業　名	所　在　地	交付の決定を受けた出願種別
（株）アスター	横手市	特許１件
（株）大潟村あきたこまち生産者協会	大潟村	商標２件
（株）インスペック	仙北市	特許１件

(4) ライフサイエンス事業　(8,762千円)

ライフサイエンス人材育成事業

ライフサイエンス関連分野における県内企業による事業化を促進するため、最新動向の情報提供や県内企業による市場調査等を支援した。

ア　補助事業

県内外で開催されるライフサイエンス関連分野等の展示会・商談会（以下「展示会」という）に県内企業が出展する場合の出展費用の一部を補助し、県内企業のライフサイエンス関連分野等での研究推進及び販路拡大を支援した。７月上旬および下旬と１０月に審査会を実施し、５件の交付決定を行った。

○補助の概要

・総　　額　：　１，０００千円

・補　助　率　：　展示会等への出展費用の１／２

・補　助　額　：　上限２００千円

【採択実績】　　()内前年度同期実績　［件、千円］

事　業　名	申 請 数	採 択 数	交付決定額
ライフサイエンス人材育成事業	５（２）	５（２）	７５３（１５５）

イ　セミナー開催

ライフサイエンス関連分野に関心を持つ県内企業等を対象に、最新の市場や技術の動向についてセミナーをオンラインで開催した。

○テーマ　　「これからの医療・福祉・ヘルスケア　新しい視点と参入のキーポイント」

○開催日　　令和５年２月１６日（木）

5 研究開発サポート事業　(決算額　114,623千円)

(1) 競争的研究開発資金等管理事業　(99,380千円)

① 競争的研究開発資金等管理事業

これまで事業管理機関業務を担ってきた戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）等の事業に関し、事業終了後の事務処理を始めとしたフォローアップを行った。

② 戦略的基盤技術高度化支援事業　(33,854千円)

国の戦略的基盤技術高度化支援事業に採択された次の事業の管理機関として、研究開発計画の運営管理、共同研究体構成員相互の調整等の支援を行った。

○研究テーマ：「放送用超高精細解像力実現に向けた新方式可変ＮＤフィルター適正露出制御機構の開発」

・事業実施期間：令和３年度～令和４年度

・申請企業：株式会社三井光機製作所（秋田市）

研究開発を円滑に推進するため共同研究体構成員の研究推進委員会を２回開催したほか、構成員に訪問するなどして研究開発計画の運営管理を行った。

③ 成長型中小企業等研究開発支援事業　　(65,526千円)

サポインの後継事業として今年度創設された国の成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)に申請し、採択された次の事業の管理機関として、研究開発計画の運営管理、共同研究体構成員相互の調整等の支援を行った。

ア　研究テーマ：「カーボンニュートラルを徹底的に追求した世界初ＤＸオフセット輪転印刷機の開発」

・事業実施期間：令和４年度～令和５年度

・申請企業：宮腰精機株式会社（大仙市）

イ　研究テーマ：「世界初、人間ドック等の健診向け革新的な迅速 ELISA による多種歯周病菌検出装置の開発」

・事業実施期間：令和４年度～令和６年度

・申請企業：株式会社小滝電機製作所（大館市）

両事業いずれも、今後の研究開発を円滑に推進するため、構成員に訪問するなどの運営管理を開始している。

(2) 事業化プロデュース事業　　(15,243千円)

県内中小企業の研究開発の促進及び競争的研究開発資金への提案等に関し、支援を行うため、「研究開発コーディネーター」を配置し、企業の研究開発のマッチングサポートや研究提案案件の発掘など、事業採択に向けた事業計画づくりの段階からの支援を行った。また、「産学官連携シニアコーディネーター」は、さらに県と連携して、あきた産学官ネットワークの交流プラザ事業及びコーディネーター会議事業の支援を行った。Go-Tech 事業に３件提案し、２件が採択された。

○研究開発コーディネーターの配置：２名

・相談対応件数：医工連携　１００件（前年度同期実績　８２件）
　　産学連携　８４件（前年度同期実績　１０１件）

・会議等対応件数：医工連携　３３件（前年度同期実績　６５件）
　　産学連携　３９件（前年度同期実績　７件）

○産学官連携シニアコーディネーターの配置：１名

・相談対応件数：産学官連携　２１６件（前年度同期実績　２１６件）

・会議等対応件数：産学官連携　３８件（前年度同期実績　２８件）

○成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech 事業)採択案件

５（１）③に記載のとおり。

6 経営改革等意識醸成事業　　(決算額　4,808千円)

(1) 創業支援事業　　(2,014千円)

県庁第二庁舎内の秋田県産業振興プラザの指定管理者として、創業や新分野進出を目指す創業者等に事務スペース（創業支援室）を貸し出すなどの管理・運営を行った。また、創業支援室の入居者に対しては日常的に経営支援等を行った。

○創業支援室数　：　１１室（うち９室入居中）

(2) 起業環境醸成・発掘育成事業（地域資源活用等促進事業）　（1,896千円）

① 有望なビジネスプランに対する助成金の交付

過年度に採択した優秀なビジネスプラン提案者（県内起業者）４社に対し、助成金を交付するとともに、その成長を伴走支援した。

○過年度採択企業　：　令和２年度　２社
令和３年度　２社

※１社当たり３年間で総額１００万円の助成（１年目５０万円、２～３年目各２５万円）

② 県南・県北地域における起業家交流会開催

起業家がお互いに抱えている課題の共有や解決につなげるため、交流の場が少ない県北及び県南地域において先進事例の紹介や起業した事業者の仕事場を巡るツアー､参加者同士の意見交換等の交流会を実施した。

○対　象　者　：　県南・県北地域に在住している起業家及び起業家予備軍等

・ 起業・創業支援ハブ in 大仙
開催日　：　令和４年９月１日（木）
場　所　：　ゲストハウスフォーシーズン（大仙市）
内　容　：　近隣起業家から事例紹介、先輩起業家から学ぶセミナー　等
参加者　：　２５名

・ 起業・創業支援ハブ in 能代
開催日　：　令和４年９月１０日（土）
場　所　：　マルヒコビルヂング　他（能代市）
内　容　：　仕事場を巡るツアー、ゲストトーク　等
参加者　：　２９名

③ 県内各支援機関等と連携した起業家へのフォローアップ支援

①の事業における助成金採択者や当センターが運営している創業支援室の入居者（卒業者含む）等に対し、県内各支援機関やインキュベーションマネジャーと連携しながら、現在の課題抽出と解決に向けた伴走支援を行った。

(3) 女性・若者等創業意識醸成事業　（898千円）

県内での事業展開を志向する創業・起業家同士による相互交流を図ることで、新たな人脈づくりや事業の発展、新しいビジネスの創出等に繋げることを目的とした起業家による展示会及び交流会を開催するとともに、地域の経済や雇用に貢献している先輩起業家を表彰し、女性や若者等の起業家意識の醸成を図った。

○開　催　日　：　令和４年１０月２６日（水）
○会　　場　：　秋田拠点センターアルヴェ
○開 催 内 容　：　①起業家展示会及び交流会
起業ブース３０、特別ブース２（大学、よろず支援拠点）
来場者数９９名
②先輩起業家表彰
県が選定した１社を表彰

決　　算　　書

財　　務　　諸　　表

貸　借　対　照　表

令和5年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金預金	495,611,685	507,102,680	△ 11,490,995
割賦設備	243,253,660	272,290,770	△ 29,037,110
リース投資資産	343,191,087	257,991,226	85,199,861
未収割賦販売債権	107,795,370	109,355,370	△ 1,560,000
未収割賦設備	103,563,641	105,123,641	△ 1,560,000
未収割賦損料	4,231,729	4,231,729	0
未収リース料	15,122,400	32,405,400	△ 17,283,000
貸倒引当金	△ 201,471,440	△ 206,099,325	4,627,885
未収補助金	160,454,923	119,302,093	41,152,830
未収受託費	37,741,671	34,351,917	3,389,754
未収創業支援室入居料	44,000	0	44,000
未収金	47,745	64,336	△ 16,591
前払金	45,300	44,150	1,150
仮払金	426	13,226	△ 12,800
前払費用	116,836	136,804	△ 19,968
流動資産合計	1,201,953,663	1,126,958,647	74,995,016
２．固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産有価証券	30,025,000	29,999,000	26,000
基本財産合計	30,025,000	29,999,000	26,000
(2) 特定資産			
ライフサイエンス事業資産	34,802,997	43,802,997	△ 9,000,000
円滑化補助金積立資産	92,649,192	99,784,892	△ 7,135,700
地域中小企業応援ファンド資産	4,895,630,000	4,931,370,000	△ 35,740,000
中小企業支援機関資産	6,720,403	9,681,078	△ 2,960,675
あきた農商工応援ファンド資産	2,605,215,000	2,622,705,000	△ 17,490,000
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	806,266,000	812,346,000	△ 6,080,000
地域資源活用等促進資産	6,008,573	9,877,753	△ 3,869,180
特定資産合計	8,447,292,165	8,529,567,720	△ 82,275,555
(3) その他固定資産			
未収設備資金貸付金	72,871,446	73,471,446	△ 600,000
器具備品	4,258,980	3,540,400	718,580
器具備品減価償却累計額	△ 3,531,277	△ 3,528,238	△ 3,039
リース資産	4,595,140	7,352,224	△ 2,757,084
電話加入権	60,000	60,000	0
投資有価証券	50,165,000	50,060,000	105,000
出資金	2,057,400	2,036,000	21,400
その他固定資産合計	130,476,689	132,991,832	△ 2,515,143
固定資産合計	8,607,793,854	8,692,558,552	△ 84,764,698
資産合計	9,809,747,517	9,819,517,199	△ 9,769,682

貸　借　対　照　表

令和5年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
未払金	54,266,463	64,719,269	△ 10,452,806
消費税預り金	31,455,457	35,307,261	△ 3,851,804
厚生年金個人預り金	219,325	196,267	23,058
健康保険個人預り金	143,672	121,994	21,678
社会保険事業主預り金	2,303,052	2,154,203	148,849
仮受金	909,053	3,199,162	△ 2,290,109
短期借入金	739,000,000	642,000,000	97,000,000
１年以内返済予定長期借入金	72,971,446	78,284,446	△ 5,313,000
県借入金	72,971,446	78,284,446	△ 5,313,000
流動負債合計	901,268,468	825,982,602	75,285,866
２．固定負債			
長期借入金	7,425,860,000	7,425,860,000	0
県借入金	7,225,860,000	7,225,860,000	0
金融機関借入金	200,000,000	200,000,000	0
退職給付引当金	91,456,604	101,591,786	△ 10,135,182
長期預り金	130,000,000	130,000,000	0
割賦設備保証金	39,040,491	41,599,226	△ 2,558,735
リース債務	4,595,140	7,352,224	△ 2,757,084
固定負債合計	7,690,952,235	7,706,403,236	△ 15,451,001
負債合計	8,592,220,703	8,532,385,838	59,834,865
Ⅲ　正味財産の部			
１．指定正味財産			
国・県補助金	12,728,976	22,520,340	△ 9,791,364
寄付金	836,291,000	839,383,491	△ 3,092,491
指定正味財産合計	849,019,976	861,903,831	△ 12,883,855
（うち基本財産への充当額）	(30,025,000)	(29,999,000)	(26,000)
（うち特定資産への充当額）	(818,994,976)	(831,904,831)	(△ 12,909,855)
２．一般正味財産	368,506,838	425,227,530	△ 56,720,692
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(72,437,189)	(141,802,889)	(△ 69,365,700)
正味財産合計	1,217,526,814	1,287,131,361	△ 69,604,547
負債及び正味財産合計	9,809,747,517	9,819,517,199	△ 9,769,682

貸借対照表内訳表

令和5年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　資産の部				
１．流動資産				
現金預金	444,743,270	50,868,415		495,611,685
割賦設備	243,253,660	0		243,253,660
リース投資資産	343,191,087	0		343,191,087
未収割賦販売債権	107,795,370	0		107,795,370
未収割賦設備	103,563,641	0		103,563,641
未収割賦損料	4,231,729	0		4,231,729
未収リース料	15,122,400	0		15,122,400
貸倒引当金	△ 201,471,440	0		△ 201,471,440
未収補助金	116,803,484	43,651,439		160,454,923
未収受託費	37,741,671	0		37,741,671
未収創業支援室入居料	44,000	0		44,000
未収金	47,745	0		47,745
前払金	35,450	9,850		45,300
仮払金	426	0		426
会計勘定（貸付）	168,435,639	104,648,205	△ 273,083,844	－
前払費用	0	116,836		116,836
流動資産合計	1,275,742,762	199,294,745	△ 273,083,844	1,201,953,663
２．固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産有価証券	15,012,500	15,012,500		30,025,000
基本財産合計	15,012,500	15,012,500		30,025,000
(2) 特定資産				
ライフサイエンス事業資産	34,802,997	0		34,802,997
円滑化補助金積立資産	92,649,192	0		92,649,192
地域中小企業応援ファンド資産	4,895,630,000	0		4,895,630,000
中小企業支援機関資産	0	6,720,403		6,720,403
あきた農商工応援ファンド資産	2,605,215,000	0		2,605,215,000
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	806,266,000	0		806,266,000
地域資源活用等促進資産	6,008,573	0		6,008,573
特定資産合計	8,440,571,762	6,720,403		8,447,292,165
(3) その他固定資産				
未収設備資金貸付金	72,871,446	0		72,871,446
器具備品	4,258,980	0		4,258,980
器具備品減価償却累計額	△ 3,531,277	0		△ 3,531,277
リース資産	0	4,595,140		4,595,140
電話加入権	0	60,000		60,000
投資有価証券	50,165,000	0		50,165,000
出資金	2,057,400	0		2,057,400
その他固定資産合計	125,821,549	4,655,140		130,476,689
固定資産合計	8,581,405,811	26,388,043		8,607,793,854
資　産　合　計	9,857,148,573	225,682,788	△ 273,083,844	9,809,747,517

貸借対照表内訳表

令和5年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅱ　負債の部				
１．流動負債				
未払金	30,735,228	23,531,235		54,266,463
消費税預り金	31,455,457	0		31,455,457
厚生年金個人預り金	0	219,325		219,325
健康保険個人預り金	0	143,672		143,672
社会保険事業主預り金	0	2,303,052		2,303,052
仮受金	0	909,053		909,053
短期借入金	652,000,000	87,000,000		739,000,000
１年以内返済予定長期借入金	72,971,446	0		72,971,446
県借入金	72,971,446	0		72,971,446
会計勘定（借入）	221,031,972	52,051,872	△ 273,083,844	－
流動負債合計	1,008,194,103	166,158,209	△ 273,083,844	901,268,468
２．固定負債				
長期借入金	7,425,860,000	0		7,425,860,000
県借入金	7,225,860,000	0		7,225,860,000
金融機関借入金	200,000,000	0		200,000,000
退職給付引当金	61,044,495	30,412,109		91,456,604
長期預り金	130,000,000	0		130,000,000
割賦設備保証金	39,040,491	0		39,040,491
リース債務	0	4,595,140		4,595,140
固定負債合計	7,655,944,986	35,007,249		7,690,952,235
負　債　合　計	8,664,139,089	201,165,458	△ 273,083,844	8,592,220,703
Ⅲ　正味財産の部				
１．指定正味財産				
国・県補助金	6,008,573	6,720,403		12,728,976
寄付金	821,278,500	15,012,500		836,291,000
指定正味財産合計	827,287,073	21,732,903		849,019,976
（うち基本財産への充当額）	(15,012,500)	(15,012,500)		(30,025,000)
（うち特定資産への充当額）	(812,274,573)	(6,720,403)		(818,994,976)
２．一般正味財産	365,722,411	2,784,427		368,506,838
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)		(0)
（うち特定資産への充当額）	(72,437,189)	(0)		(72,437,189)
正味財産合計	1,193,009,484	24,517,330		1,217,526,814
負債及び正味財産合計	9,857,148,573	225,682,788	△ 273,083,844	9,809,747,517

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益	[43,000]	[43,027]	[△ 27]
基本財産受取利息	43,000	43,027	△ 27
特定資産運用益	[17,343,284]	[17,343,284]	[0]
特定資産受取利息	17,343,284	17,343,284	0
受取会費	[2,900,000]	[3,080,000]	[△ 180,000]
賛助会収益	2,900,000	3,080,000	△ 180,000
事業収益	[303,875,813]	[279,938,923]	[23,936,890]
割賦販売収益	(73,261,543)	(82,545,867)	(△ 9,284,324)
割賦設備収益	66,897,110	74,858,340	△ 7,961,230
割賦損料収益	6,364,433	7,687,527	△ 1,323,094
リース料	85,741,100	68,035,300	17,705,800
再リース料	1,411,663	713,978	697,685
リース投資資産売却益	713,978	1,404,855	△ 690,877
償却債権取立益	3,816,594	1,424,300	2,392,294
受取共済保険（損害保険）手数料	221,684	216,434	5,250
違約金収益	(2,873,385)	(8,778,743)	(△ 5,905,358)
設備貸与違約金収益	2,873,385	8,778,743	△ 5,905,358
情報提供収益	165,600	165,600	0
広告料収益	285,000	150,000	135,000
創業支援室入居料収益	3,171,120	3,009,679	161,441
受託金収益	132,214,146	113,494,167	18,719,979
受取補助金等	[390,402,931]	[331,155,012]	[59,247,919]
受取国・県補助金	381,532,186	318,145,027	63,387,159
受取貸与事業円滑化補助金	1,744,000	6,620,000	△ 4,876,000
受取補助金等振替額	7,126,745	6,389,985	736,760
受取負担金	[1,026,300]	[851,300]	[175,000]
受取分担金	1,026,300	851,300	175,000
貸倒引当金戻入	[1,490,000]	[4,642,187]	[△ 3,152,187]
貸倒引当金戻入	1,490,000	4,642,187	△ 3,152,187
雑収益	[681,675]	[1,033,515]	[△ 351,840]
受取利息	280	273	7
有価証券運用益	85,000	85,000	0
補助金等返還金収益	0	160,569	△ 160,569
加算金収益	0	62,700	△ 62,700
雑収益	596,395	724,973	△ 128,578
経常収益計	717,763,003	638,087,248	79,675,755
（2）経常費用			
事業費	[656,584,525]	[565,323,105]	[91,261,420]
割賦販売原価	66,897,110	74,858,340	△ 7,961,230
リース原価	73,470,139	59,902,616	13,567,523
給料手当	191,334,429	182,674,778	8,659,651
福利厚生費	34,429,542	32,999,214	1,430,328
退職給付費用	9,296,215	8,680,809	615,406
謝金	(83,887,659)	(66,385,873)	(17,501,786)
委員等謝金	135,000	100,000	35,000
講師等謝金	3,853,000	2,372,500	1,480,500
その他謝金	79,899,659	63,913,373	15,986,286
旅費	(13,988,803)	(5,074,602)	(8,914,201)
職員旅費	6,956,683	2,128,855	4,827,828
講師・委員旅費	1,248,276	602,037	646,239
その他旅費	5,783,844	2,343,710	3,440,134

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増 減
保険料	(1,300,810)	(1,109,060)	(191,750)
リース損害保険料	1,300,810	1,109,060	191,750
租税公課	(14,597,480)	(12,939,851)	(1,657,629)
リース設備固定資産税	3,314,740	3,004,120	310,620
消費税相当額	10,933,090	9,551,781	1,381,309
その他の公租公課	349,650	383,950	△ 34,300
交流費	27,336	0	27,336
事務費	(11,037,913)	(7,326,723)	(3,711,190)
消耗品費	4,965,384	2,929,076	2,036,308
燃料費	502,791	497,151	5,640
通信運搬費	2,568,309	2,361,961	206,348
印刷製本費	1,522,175	1,100,055	422,120
会議費	26,254	900	25,354
広告宣伝費	1,254,000	316,800	937,200
修繕費	17,600	94,160	△ 76,560
支払手数料	181,400	26,620	154,780
使用料及び賃借料	13,528,107	13,001,479	526,628
支払委託料	15,537,130	17,593,709	△ 2,056,579
支払負担金	652,781	594,000	58,781
国・県返還金	0	160,569	△ 160,569
減価償却費	(50,059)	(3,043)	(47,016)
その他減価償却費	50,059	3,043	47,016
貸倒引当金繰入額	14,621,515	10,128,868	4,492,647
雑費	1,592,966	841,291	751,675
支払助成金	110,334,531	71,048,280	39,286,251
管理費	[64,774,170]	[60,976,376]	[3,797,794]
報酬	11,357,116	11,317,116	40,000
給料手当	21,271,529	19,007,376	2,264,153
福利厚生費	5,103,761	5,289,141	△ 185,380
退職給付費用	1,878,392	1,097,177	781,215
謝金	(3,722,940)	(3,725,940)	(△ 3,000)
その他謝金	3,722,940	3,725,940	△ 3,000
旅費	(1,173,351)	(247,815)	(925,536)
職員旅費	1,165,840	240,193	925,647
その他旅費	7,511	7,622	△ 111
保険料	265,090	338,980	△ 73,890
租税公課	(67,330)	(225,795)	(△ 158,465)
消費税相当額	0	145,515	△ 145,515
その他の公租公課	67,330	80,280	△ 12,950
交流費	123,000	23,000	100,000
事務費	(8,137,463)	(8,419,760)	(△ 282,297)
消耗品費	2,697,758	3,452,179	△ 754,421
燃料費	955,553	655,210	300,343
通信運搬費	1,725,974	1,647,700	78,274
印刷製本費	52,580	109,230	△ 56,650
会議費	6,646	5,886	760
水道光熱費	2,314,257	2,191,974	122,283
支払手数料	384,695	357,581	27,114
使用料及び賃借料	3,901,349	3,714,528	186,821
支払委託料	395,532	791,939	△ 396,407
支払負担金	1,173,093	921,150	251,943
支払利息	106,975	99,140	7,835
減価償却費	(6,014,649)	(5,718,587)	(296,062)
その他減価償却費	3,257,565	2,961,503	296,062
リース資産減価償却費	2,757,084	2,757,084	0

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増 減
雑費	82,600	38,932	43,668
経常費用計	721,358,695	626,299,481	95,059,214
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,595,692	11,787,767	△ 15,383,459
特定資産評価損益等	△ 53,230,000	△ 46,160,000	△ 7,070,000
投資有価証券評価損益等	105,000	△ 65,000	170,000
評価損益等計	△ 53,125,000	△ 46,225,000	△ 6,900,000
当期経常増減額	△ 56,720,692	△ 34,437,233	△ 22,283,459
２．経常外増減の部			
（１）経常外収益			
受取補助金等	[0]	[6]	[△ 6]
受取補助金等振替額	0	6	△ 6
受取寄付金	[0]	[383,150,000]	[△ 383,150,000]
受取寄付金等振替額	0	383,150,000	△ 383,150,000
経常外収益計	0	383,150,006	△ 383,150,006
（２）経常外費用			
基金等返還金	[0]	[375,150,000]	[△ 375,150,000]
基金等返還金	0	375,150,000	△ 375,150,000
雑損失	[0]	[6]	[△ 6]
雑損失	0	6	△ 6
経常外費用計	0	375,150,006	△ 375,150,006
当期経常外増減額	0	8,000,000	△ 8,000,000
当期一般正味財産増減額	△ 56,720,692	△ 26,437,233	△ 30,283,459
一般正味財産期首残高	425,227,530	451,664,763	△ 26,437,233
一般正味財産期末残高	368,506,838	425,227,530	△ 56,720,692
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[296,890]	[2,345,860]	[△ 2,048,970]
受取国・県補助金	296,890	2,345,860	△ 2,048,970
基本財産評価益	[26,000]	[0]	[26,000]
基本財産評価益	26,000	0	26,000
基本財産運用益	[43,000]	[43,027]	[△ 27]
基本財産受取利息	43,000	43,027	△ 27
特定資産運用益	[2,232,167]	[2,232,167]	[0]
特定資産受取利息	2,232,167	2,232,167	0
基本財産評価損	[0]	[△ 60,000]	[60,000]
基本財産評価損	0	△ 60,000	60,000
特定資産評価損	[△ 6,080,000]	[△ 5,200,000]	[△ 880,000]
特定資産評価損	△ 6,080,000	△ 5,200,000	△ 880,000
一般正味財産への振替額	[△ 9,401,912]	[△ 391,815,185]	[382,413,273]
一般正味財産への振替額	△ 9,401,912	△ 391,815,185	382,413,273
当期指定正味財産増減額	△ 12,883,855	△ 392,454,131	379,570,276
指定正味財産期首残高	861,903,831	1,254,357,962	△ 392,454,131
指定正味財産期末残高	849,019,976	861,903,831	△ 12,883,855
Ⅲ　正味財産期末残高	1,217,526,814	1,287,131,361	△ 69,604,547

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[21,500]	[21,500]	[43,000]
基本財産受取利息	21,500	21,500	43,000
特定資産運用益	[17,343,284]	[0]	[17,343,284]
特定資産受取利息	17,343,284	0	17,343,284
受取会費	[2,900,000]	[0]	[2,900,000]
賛助会収益	2,900,000	0	2,900,000
事業収益	[303,875,813]	[0]	[303,875,813]
割賦販売収益	(73,261,543)	(0)	(73,261,543)
割賦設備収益	66,897,110	0	66,897,110
割賦損料収益	6,364,433	0	6,364,433
リース料	85,741,100	0	85,741,100
再リース料	1,411,663	0	1,411,663
リース投資資産売却益	713,978	0	713,978
償却債権取立益	3,816,594	0	3,816,594
受取共済保険（損害保険）手数料	221,684	0	221,684
違約金収益	(2,873,385)	(0)	(2,873,385)
設備貸与違約金収益	2,873,385	0	2,873,385
情報提供収益	165,600	0	165,600
広告料収益	285,000	0	285,000
創業支援室入居料収益	3,171,120	0	3,171,120
受託金収益	132,214,146	0	132,214,146
受取補助金等	[325,694,859]	[64,708,072]	[390,402,931]
受取国・県補助金	320,081,679	61,450,507	381,532,186
受取貸与事業円滑化補助金	1,744,000	0	1,744,000
受取補助金等振替額	3,869,180	3,257,565	7,126,745
受取負担金	[1,026,300]	[0]	[1,026,300]
受取分担金	1,026,300	0	1,026,300
貸倒引当金戻入	[1,490,000]	[0]	[1,490,000]
貸倒引当金戻入	1,490,000	0	1,490,000
雑収益	[172,745]	[508,930]	[681,675]
受取利息	280	0	280
有価証券運用益	85,000	0	85,000
雑収益	87,465	508,930	596,395
経常収益計	652,524,501	65,238,502	717,763,003
(2) 経常費用			
事業費	[656,584,525]	[0]	[656,584,525]
割賦販売原価	66,897,110	0	66,897,110
リース原価	73,470,139	0	73,470,139
給料手当	191,334,429	0	191,334,429
福利厚生費	34,429,542	0	34,429,542
退職給付費用	9,296,215	0	9,296,215
謝金	(83,887,659)	(0)	(83,887,659)
委員等謝金	135,000	0	135,000
講師等謝金	3,853,000	0	3,853,000
その他謝金	79,899,659	0	79,899,659
旅費	(13,988,803)	(0)	(13,988,803)
職員旅費	6,956,683	0	6,956,683
講師・委員旅費	1,248,276	0	1,248,276
その他旅費	5,783,844	0	5,783,844

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計
保険料	(1,300,810)	(0)	(1,300,810)
リース損害保険料	1,300,810	0	1,300,810
租税公課	(14,597,480)	(0)	(14,597,480)
リース設備固定資産税	3,314,740	0	3,314,740
消費税相当額	10,933,090	0	10,933,090
その他の公租公課	349,650	0	349,650
交流費	27,336	0	27,336
事務費	(11,037,913)	(0)	(11,037,913)
消耗品費	4,965,384	0	4,965,384
燃料費	502,791	0	502,791
通信運搬費	2,568,309	0	2,568,309
印刷製本費	1,522,175	0	1,522,175
会議費	26,254	0	26,254
広告宣伝費	1,254,000	0	1,254,000
修繕費	17,600	0	17,600
支払手数料	181,400	0	181,400
使用料及び賃借料	13,528,107	0	13,528,107
支払委託料	15,537,130	0	15,537,130
支払負担金	652,781	0	652,781
減価償却費	(50,059)	(0)	(50,059)
その他減価償却費	50,059	0	50,059
貸倒引当金繰入額	14,621,515	0	14,621,515
雑費	1,592,966	0	1,592,966
支払助成金	110,334,531	0	110,334,531
管理費	[0]	[64,774,170]	[64,774,170]
報酬	0	11,357,116	11,357,116
給料手当	0	21,271,529	21,271,529
福利厚生費	0	5,103,761	5,103,761
退職給付費用	0	1,878,392	1,878,392
謝金	(0)	(3,722,940)	(3,722,940)
その他謝金	0	3,722,940	3,722,940
旅費	(0)	(1,173,351)	(1,173,351)
職員旅費	0	1,165,840	1,165,840
その他旅費	0	7,511	7,511
保険料	0	265,090	265,090
租税公課	(0)	(67,330)	(67,330)
その他の公租公課	0	67,330	67,330
交流費	0	123,000	123,000
事務費	(0)	(8,137,463)	(8,137,463)
消耗品費	0	2,697,758	2,697,758
燃料費	0	955,553	955,553
通信運搬費	0	1,725,974	1,725,974
印刷製本費	0	52,580	52,580
会議費	0	6,646	6,646
水道光熱費	0	2,314,257	2,314,257
支払手数料	0	384,695	384,695
使用料及び賃借料	0	3,901,349	3,901,349
支払委託料	0	395,532	395,532
支払負担金	0	1,173,093	1,173,093
支払利息	0	106,975	106,975
減価償却費	(0)	(6,014,649)	(6,014,649)
その他減価償却費	0	3,257,565	3,257,565
リース資産減価償却費	0	2,757,084	2,757,084

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計
雑費	0	82,600	82,600
経常費用計	656,584,525	64,774,170	721,358,695
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,060,024	464,332	△ 3,595,692
特定資産評価損益等	△ 53,230,000	0	△ 53,230,000
投資有価証券評価損益等	105,000	0	105,000
評価損益等計	△ 53,125,000	0	△ 53,125,000
当期経常増減額	△ 57,185,024	464,332	△ 56,720,692
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 57,185,024	464,332	△ 56,720,692
一般正味財産期首残高	422,907,435	2,320,095	425,227,530
一般正味財産期末残高	365,722,411	2,784,427	368,506,838
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[0]	[296,890]	[296,890]
受取国・県補助金	0	296,890	296,890
基本財産評価益	[13,000]	[13,000]	[26,000]
基本財産評価益	13,000	13,000	26,000
基本財産運用益	[21,500]	[21,500]	[43,000]
基本財産受取利息	21,500	21,500	43,000
特定資産運用益	[2,232,167]	[0]	[2,232,167]
特定資産受取利息	2,232,167	0	2,232,167
特定資産評価損	[△ 6,080,000]	[0]	[△ 6,080,000]
特定資産評価損	△ 6,080,000	0	△ 6,080,000
一般正味財産への振替額	[△ 6,122,847]	[△ 3,279,065]	[△ 9,401,912]
一般正味財産への振替額	△ 6,122,847	△ 3,279,065	△ 9,401,912
当期指定正味財産増減額	△ 9,936,180	△ 2,947,675	△ 12,883,855
指定正味財産期首残高	837,223,253	24,680,578	861,903,831
指定正味財産期末残高	827,287,073	21,732,903	849,019,976
Ⅲ　正味財産期末残高	1,193,009,484	24,517,330	1,217,526,814

キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー			
1．事業活動収入			
基本財産運用収入	[21,500]	[21,514]	[△ 14]
基本財産受取利息収入	21,500	21,514	△ 14
特定資産運用収入	[16,023,284]	[14,703,284]	[1,320,000]
特定資産利息収入	16,023,284	14,703,284	1,320,000
会費収入	[2,900,000]	[3,080,000]	[△ 180,000]
賛助会収入	2,900,000	3,080,000	△ 180,000
事業収入	[298,364,565]	[285,260,003]	[13,104,562]
割賦販売収入	73,261,543	82,545,867	△ 9,284,324
割賦設備保証金収入	2,981,000	1,226,000	1,755,000
未収割賦設備回収収入	1,560,000	14,615,128	△ 13,055,128
リース料収入	82,351,000	65,045,600	17,305,400
再リース料収入	1,411,663	713,978	697,685
未収リース料回収収入	2,913,700	2,958,900	△ 45,200
未収規定損害金回収収入	0	2,413,200	△ 2,413,200
リース投資資産売却収入	713,978	1,404,855	△ 690,877
償却債権取立収入	3,816,594	1,424,300	2,392,294
共済保険（損害保険）手数料収入	228,280	289,027	△ 60,747
未収設備資金貸付金回収収入	600,000	600,000	0
違約金収入	2,873,385	8,778,743	△ 5,905,358
情報提供収入	165,600	165,600	0
広告料収入	285,000	150,000	135,000
創業支援室入居料収入	3,127,120	3,084,059	43,061
受託金収入	122,075,702	99,844,746	22,230,956
補助金等収入	[342,420,246]	[322,588,252]	[19,831,994]
国・県補助金収入	335,800,246	319,216,252	16,583,994
貸与事業円滑化補助金収入	6,620,000	3,372,000	3,248,000
負担金収入	[1,026,300]	[851,300]	[175,000]
分担金収入	1,026,300	851,300	175,000
雑収入	[576,463]	[983,715]	[△ 407,252]
受取利息収入	280	273	7
補助金等返還金収入	0	160,569	△ 160,569
有価証券運用収入	42,500	0	42,500
加算金収入	0	62,700	△ 62,700
雑収入	533,683	760,173	△ 226,490
その他事業活動収入	[87,116,688]	[107,594,435]	[△ 20,477,747]
その他収入	87,116,688	107,594,435	△ 20,477,747
事業活動収入計	748,449,046	735,082,503	13,366,543
2．事業活動支出			
事業費支出	[679,501,189]	[1,005,526,343]	[△ 326,025,154]
割賦設備購入支出	37,860,000	77,780,000	△ 39,920,000
割賦設備預り保証金返済支出	5,539,735	12,721,912	△ 7,182,177
リース投資資産購入支出	150,830,000	129,560,000	21,270,000
給料手当支出	190,424,442	181,511,059	8,913,383
福利厚生費支出	32,959,639	32,344,508	615,131
謝金支出	83,887,659	66,385,873	17,501,786
旅費支出	14,096,766	4,958,668	9,138,098
保険料支出	1,284,770	1,046,250	238,520

キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減
租税公課支出	13,216,171	14,428,541	△ 1,212,370
交流費支出	27,336	0	27,336
事務費支出	8,365,842	6,325,108	2,040,734
使用料及び賃借料支出	13,518,021	12,983,075	534,946
委託料支出	15,486,530	17,687,209	△ 2,200,679
負担金支出	652,781	594,000	58,781
国・県返還金支出	0	160,569	△ 160,569
基金等返還金支出	0	375,150,000	△ 375,150,000
雑費支出	1,592,966	841,291	751,675
助成金支出	109,758,531	71,048,280	38,710,251
管理費支出	[106,164,098]	[59,540,225]	[46,623,873]
報酬支出	11,357,116	11,317,116	40,000
給料手当支出	22,262,555	19,947,363	2,315,192
福利厚生費支出	6,402,584	5,946,377	456,207
退職給付支出	41,564,855	0	41,564,855
謝金支出	3,722,940	3,725,940	△ 3,000
旅費支出	1,173,351	247,815	925,536
保険料支出	265,090	338,980	△ 73,890
租税公課支出	212,845	257,332	△ 44,487
交流費支出	123,000	23,000	100,000
事務費支出	10,670,985	9,402,824	1,268,161
使用料及び賃借料支出	3,901,349	3,714,528	186,821
リース債務支出	2,757,084	2,757,084	0
委託料支出	395,532	791,939	△ 396,407
負担金支出	1,173,093	921,150	251,943
支払利息支出	99,119	109,845	△ 10,726
雑費支出	82,600	38,932	43,668
その他事業活動支出	[93,033,398]	[82,654,068]	[10,379,330]
その他支出	93,033,398	82,654,068	10,379,330
事業活動支出計	878,698,685	1,147,720,636	△ 269,021,951
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 130,249,639	△ 412,638,133	282,388,494

キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1．投資活動収入			
特定資産取崩収入	[21,748,880]	[389,607,404]	[△ 367,858,524]
高度技術産業振興基金資産取崩収入	0	383,150,000	△ 383,150,000
円滑化補助金積立資産取崩収入	8,879,700	0	8,879,700
ライフサイエンス事業資産取崩収入	9,000,000	3,028,922	5,971,078
地域資源活用等促進資産取崩収入	3,869,180	3,428,482	440,698
投資活動収入計	21,748,880	389,607,404	△ 367,858,524
2．投資活動支出			
特定資産取得支出	[2,040,890]	[10,109,860]	[△ 8,068,970]
円滑化補助金積立資産取得支出	1,744,000	6,620,000	△ 4,876,000
中小企業支援機関資産取得支出	296,890	3,489,860	△ 3,192,970
固定資産取得支出	[765,600]	[0]	[765,600]
器具備品購入支出	765,600	0	765,600
その他支出	[21,400]	[17,600]	[3,800]
出資金支出	21,400	17,600	3,800
投資活動支出計	2,827,890	10,127,460	△ 7,299,570
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,920,990	379,479,944	△ 360,558,954
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1．財務活動収入			
借入金収入	[1,519,816,000]	[1,382,310,000]	[137,506,000]
長期借入金収入	780,816,000	740,310,000	40,506,000
短期借入金収入	739,000,000	642,000,000	97,000,000
その他財務活動収入	[315,426,176]	[271,177,235]	[44,248,941]
その他収入	315,426,176	271,177,235	44,248,941
財務活動収入計	1,835,242,176	1,653,487,235	181,754,941
2．財務活動支出			
借入金返済支出	[1,428,129,000]	[1,338,397,000]	[89,732,000]
長期借入金返済支出	786,129,000	753,397,000	32,732,000
短期借入金返済支出	642,000,000	585,000,000	57,000,000
その他財務活動支出	[307,275,522]	[258,432,993]	[48,842,529]
その他支出	307,275,522	258,432,993	48,842,529
財務活動支出計	1,735,404,522	1,596,829,993	138,574,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,837,654	56,657,242	43,180,412
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額	△ 11,490,995	23,499,053	△ 34,990,048
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	507,102,680	483,603,627	23,499,053
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	495,611,685	507,102,680	△ 11,490,995

財務諸表に関する注記

1　継続組織の前提に関する注記

該当なし。

2　重要な会計方針

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵ 固定資産の減価償却の方法

器具備品

定額法によっている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

⑶ 引当金の計上基準

貸倒引当金

割賦取引・リース取引等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

⑷ キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

⑸ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としている。

3　会計方針の変更

該当なし。

4　基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産有価証券	29,999,000	26,000	0	30,025,000
小　　計	29,999,000	26,000	0	30,025,000
特定資産				
円滑化補助金積立資産	99,784,892	1,744,000	8,879,700	92,649,192
地域中小企業応援ファンド資産	4,931,370,000	0	35,740,000	4,895,630,000
中小企業支援機関資産	9,681,078	296,890	3,257,565	6,720,403
あきた農商工応援ファンド資産	2,622,705,000	0	17,490,000	2,605,215,000
ライフサイエンス事業資産	43,802,997	0	9,000,000	34,802,997
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	812,346,000	0	6,080,000	806,266,000
地域資源活用等促進資産	9,877,753	0	3,869,180	6,008,573
小　　計	8,529,567,720	2,040,890	84,316,445	8,447,292,165
合　　計	8,559,566,720	2,066,890	84,316,445	8,477,317,165

5　基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
基本財産有価証券	30,025,000	30,025,000	0	0
小　　計	30,025,000	30,025,000	0	0
特定資産				
円滑化補助金積立資産	92,649,192	0	92,649,192	0
地域中小企業応援ファンド資産	4,895,630,000	0	△10,230,000	4,905,860,000
中小企業支援機関資産	6,720,403	6,720,403	0	0
あきた農商工応援ファンド資産	2,605,215,000	0	△44,785,000	2,650,000,000
ライフサイエンス事業資産	34,802,997	0	34,802,997	0
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	806,266,000	806,266,000	0	0
地域資源活用等促進資産	6,008,573	6,008,573	0	0
小　　計	8,447,292,165	818,994,976	72,437,189	7,555,860,000
合　　計	8,477,317,165	849,019,976	72,437,189	7,555,860,000

6　担保に供している資産

地域中小企業応援ファンド資産のうち、地方公共団体金融機構債3,889,470千円と共同発行市場公募地方債1,000,300千円は、県借入金4,905,860千円の担保に供している。

あきた農商工応援ファンド資産の共同発行市場公募地方債 2,605,215 千円は、県借入金 2,320 百万円、長期借入金 200 百万円、預り金 130 百万円の担保に供している。

7　固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
中小企業支援機関資産	27,065,747	20,345,344	6,720,403
合　　計	27,065,747	20,345,344	6,720,403

8　補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
県単機械類貸与事業円滑化補助金	秋田県	—	1,744,000	1,744,000	—	—
小規模企業者等設備導入資金補助金	秋田県	—	2,965,239	2,965,239	—	—
企業相談事業補助金	秋田県	—	2,830,791	2,830,791	—	—
輸送機産業高度支援人材配置事業費補助金	秋田県	—	16,181,273	16,181,273	—	—
電動化対応マッチング支援事業費補助金	秋田県	—	7,754,309	7,754,309	—	—
知的財産有効活用事業補助金	秋田県	—	109,545	109,545	—	—
販路拡大支援事業補助金	秋田県	—	20,595,983	20,595,983	—	—
中小企業支援機関活動費補助金	秋田県	9,681,078	198,572,439	201,533,114	6,720,403	指定正味財産
産業デザイン活用促進事業費補助金	秋田県	—	7,252,704	7,252,704	—	—
デザイン高付加価値ものづくり支援事業費補助金	秋田県	—	917,648	917,648	—	—
事業化プロデュース事業費補助金	秋田県	—	9,139,082	9,139,082	—	—
産学官連携コーディネート促進事業費補助金	秋田県	—	6,103,931	6,103,931	—	—
女性・若者等創業意識醸成事業費補助金	秋田県	—	897,844	897,844	—	—
企業生産性向上支援事業費補助金	秋田県	—	5,405,072	5,405,072	—	—
食品事業者生産性向上支援事業費補助金	秋田県	—	837,049	837,049	—	—
中小企業知的財産活動支援事業費補助金	東北経済産業局	—	2,885,765	2,885,765	—	—
中小企業経営支援等対策費補助金	東北経済産業局	—	99,380,402	99,380,402	—	—
中小企業地域資源活用等促進事業助成金	公益財団法人全国中小企業振興機関協会	9,877,753	0	3,869,180	6,008,573	指定正味財産
合　　計		19,558,831	383,573,076	390,402,931	12,728,976	

9　指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　　容	金　　額
経常収益への振替額	9,401,912
減価償却費計上による振替額	3,257,565
雑損失計上による振替額	0
受取補助金	3,869,180
受取寄付金	0
基本財産受取利息	43,000
特定資産受取利息	2,232,167

10　キャッシュフロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、次のとおりである。

（単位：円）

前期末		当期末	
現金預金勘定	507,102,680	現金預金勘定	495,611,685
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	0	預入期間が３ヶ月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	507,102,680	現金及び現金同等物	495,611,685

11　重要な後発事象

特になし。

12　その他

(1) リース契約債権の期末残高

設備貸与事業	0	円
機械類貸与事業	380,939,200	円
合　　計	380,939,200	円

(2) 預り手形の期末残高

設備貸与事業	0	円
機械類貸与事業	193,852,317	円
合　　計	193,852,317	円

(3) リース取引に関する注記

ア　リース投資資産の内訳

(ア)　設備貸与事業

基本リース料	0　円
見積残存価額	0　円
受取利息	0　円
リース投資資産	0　円

(イ)　機械類貸与事業

基本リース料	380,939,200　円
見積残存価額	0　円
受取利息	△37,748,113　円
リース投資資産	343,191,087　円

附　属　明　細　書

令和４年度附属明細書

１　基本財産及び特定資産の明細

（単位：円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	商工債	29,999,000	26,000	0	30,025,000
	基本財産計	29,999,000	26,000	0	30,025,000
特定資産	円滑化補助金積立資産	99,784,892	1,744,000	8,879,700	92,649,192
	普通預金秋田銀行	(99,784,892)	(1,744,000)	(8,879,700)	(92,649,192)
	地域中小企業応援ファンド資産	4,931,370,000	0	35,740,000	4,895,630,000
	定期預金秋田銀行	(5,860,000)	(0)	(0)	(5,860,000)
	地方公共団体金融機構債	(3,919,110,000)	(0)	(29,640,000)	(3,889,470,000)
	共同発行市場公募地方債	(1,006,400,000)	(0)	(6,100,000)	(1,000,300,000)
	あきた農商工応援ファンド資産	2,622,705,000	0	17,490,000	2,605,215,000
	共同発行市場公募地方債	(2,622,705,000)	(0)	(17,490,000)	(2,605,215,000)
	ライフサイエンス事業資産	43,802,997	0	9,000,000	34,802,997
	普通預金秋田銀行	(43,802,997)	(0)	(9,000,000)	(34,802,997)
	あきた中小企業みらい応援ファンド資産	812,346,000	0	6,080,000	806,266,000
	定期預金秋田銀行	(4,634,300)	(0)	(0)	(4,634,300)
	定期預金北都銀行	(3,791,700)	(0)	(0)	(3,791,700)
	地方公共団体金融機構債	(803,920,000)	(0)	(6,080,000)	(797,840,000)
	地域資源活用等促進資産	9,877,753	0	3,869,180	6,008,573
	普通預金秋田銀行	(9,877,753)	(0)	(3,869,180)	(6,008,573)
	中小企業支援機関資産	9,681,078	296,890	3,257,565	6,720,403
	ソフトウェア（人事大臣）	(1)	(0)	(0)	(1)
	貸付償還システム	(1)	(0)	(0)	(1)
	ビジネスセーバー扉（基本）	(64,869)	(0)	(16,884)	(47,985)
	ビジネスセーバー扉（増連）	(113,521)	(0)	(29,547)	(83,974)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	大判インクジェットプリンター	(1)	(0)	(0)	(1)
	ネットワーク対応ＨＤＤ	(1)	(0)	(0)	(1)
	ソフトウェア（ﾃﾞｻﾞｲﾝ設計用）	(1)	(0)	(0)	(1)
	ソフトウェア（Web給金帳）	(1)	(0)	(0)	(1)
	企業管理システム（販路ｵﾌﾟｼｮﾝ）	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	会計デスクトップパソコン（1台）	(1)	(0)	(0)	(1)

（単位：円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	タブレット（2台）	(1)	(0)	(0)	(1)
	コピーボード（2台）	(1)	(0)	(0)	(1)
	電話機（15台）	(615,465)	(0)	(157,140)	(458,325)
	スライドキャビネット	(579,153)	(0)	(65,499)	(513,654)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	ファイルサーバー	(1)	(0)	(0)	(1)
	キャビネット	(256,669)	(0)	(26,078)	(230,591)
	デスクトップパソコン(ﾃﾞｻﾞｲﾝ用)	(1)	(0)	(0)	(1)
	スチールパーテーション	(594,665)	(0)	(60,420)	(534,245)
	ソフトウェア（固定資産奉行）	(42,966)	(0)	(42,965)	(1)
	複写機	(407,880)	(0)	(407,879)	(1)
	公益法人会計システム	(2,027,752)	(0)	(1,057,957)	(969,795)
	企業活性化業務サーバー	(555,508)	(0)	(289,828)	(265,680)
	カラーレーザープリンタ	(152,781)	(0)	(52,382)	(100,399)
	勤怠管理システム	(878,891)	(0)	(301,334)	(577,557)
	デスクトップパソコン(ﾃﾞｻﾞｲﾝ用)	(70,946)	(0)	(37,015)	(33,931)
	ネットワーク対応ＨＤＤ	(115,185)	(0)	(31,413)	(83,772)
	企業管理システム改修	(896,134)	(0)	(228,800)	(667,334)
	サーバーラック	(117,371)	(0)	(7,908)	(109,463)
	タブレット（15台）	(601,013)	(0)	(153,450)	(447,563)
	ファイルサーバー	(475,934)	(0)	(96,800)	(379,134)
	ノートパソコン	(285,858)	(0)	(72,985)	(212,873)
	パネルスクリーン	(435,804)	(0)	(88,638)	(347,166)
	キャビネット	(392,696)	(0)	(26,458)	(366,238)
	デスクトップパソコン(ﾃﾞｻﾞｲﾝ用)	(0)	(296,890)	(6,185)	(290,705)
	特定資産計	8,529,567,720	2,040,890	84,316,445	8,447,292,165

2　引当金の明細

（単位：円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	206,099,325	14,621,515	17,759,400	1,490,000	201,471,440
退職給付引当金	101,591,786	11,174,607	21,309,789	0	91,456,604

財　　産　　目　　録

財産目録

令和5年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金	普通預金　秋田銀行県庁支店　他5件	運転資金として	495,611,685
	割賦設備	割賦設備　24件	割賦販売における設備分	243,253,660
	リース投資資産	リース投資資産　41件	リース資産総額	343,191,087
	未収割賦販売債権		割賦に係る設備・損料分の未収額の合計額	107,795,370
	未収割賦設備	未収　4件	割賦に係る設備分の未収額	103,563,641
	未収割賦損料	未収　2件	割賦に係る損料分の未収額	4,231,729
	未収リース料	未収　5件	リース料額の未収額	15,122,400
	貸倒引当金		貸倒に備え引当した額	△ 201,471,440
	未収補助金			160,454,923
		秋田県	販路拡大支援事業補助金	2,595,983
		秋田県	企業相談事業補助金	785,791
		秋田県	輸送機産業高度支援人材配置事業費補助金	1,951,273
		秋田県	知的財産有効活用事業補助金	109,545
		秋田県	貸与事業円滑化補助金（県単機械類貸与事業）	1,744,000
		秋田県	小規模企業者等設備導入資金補助金	2,965,239
		秋田県	中小企業支援機関活動費補助金	43,651,439
		秋田県	産業デザイン活用促進事業費補助金	852,704
		秋田県	デザイン高付加価値ものづくり支援事業費補助金	917,648
		秋田県	事業化プロデュース事業費補助金	539,082
		秋田県	産学官連携コーディネート促進事業費補助金	1,103,931
		秋田県	企業生産性向上支援事業費補助金	935,072
		秋田県	食品事業者生産性向上支援事業費補助金	37,049
		東北経済産業局	中小企業知的財産活動支援事業費補助金	2,885,765
		東北経済産業局	中小企業経営支援等対策費補助金	99,380,402
	未収受託費			37,741,671
		秋田県	プロフェッショナル人材活用普及促進事業業務委託料	6,356,710
		独立行政法人工業所有権情報・研修館	知財総合支援窓口運営業務委託料	4,545,654
		東北経済産業局	ワンストップ総合支援事業委託料	26,839,307
	未収創業支援室入居料	入居企業　2件	創業支援室入居料の未収額	44,000
	未収金	秋田県火災共済協同組合、職員 1名分給料返還金	代理店手数料および欠勤に伴う3月分給料の返還金（職員1名分）	47,745
	前払金	全国中小企業支援機関共済会	共済年金掛け金	45,300
	仮払金	秋田県火災共済協同組合	出資金充当分預け金	426
	前払費用	秋田労働局	労働保険料仮払金	116,836
流動資産合計				1,201,953,663

財産目録

令和5年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（固定資産）				
基本財産	基本財産有価証券	商工中金秋田支店（商工債）	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業、法人会計（管理費）の財源に使用	30,025,000
特定資産	ライフサイエンス事業資産	秋田銀行県庁支店（普通預金）	ライフサイエンス事業の財源に使用	34,802,997
	円滑化補助金積立資産	秋田銀行県庁支店（普通預金）	貸与事業に係る貸倒償却の財源に使用	92,649,192
	地域中小企業応援ファンド資産	野村證券他（地方金融機構債他）	運用益をあきた中小企業みらい応援ファンド事業（地域）の財源に使用	4,895,630,000
	中小企業支援機関資産	事務所内他（ファイルサーバー他）	事業管理に要する備品等	6,720,403
	あきた農商工応援ファンド資産	ＳＭＢＣ日興証券（共同地方債）	運用益をあきた農商工応援ファンド事業の財源に使用	2,605,215,000
	あきた中小企業みらい応援ファンド資産	ＳＭＢＣ日興証券他（地方金融機構債）	運用益をあきた中小企業みらい応援ファンド事業（高度）の財源に使用	806,266,000
	地域資源活用等促進資産	秋田銀行県庁支店（普通預金）	公益目的保有財産であり、中小企業地域資源活用等促進事業の財源に使用	6,008,573
その他固定資産	未収設備資金貸付金	設備資金貸付未収　4件	設備資金貸付の未収額	72,871,446
	器具備品	事務所内（耐火金庫、移動書架、ソロワークブース）	公益目的保有財産であり、機械類貸与事業に係る重要書類等の保管および事務所内におけるオンライン会議に使用	4,258,980
	器具備品減価償却累計額			△ 3,531,277
	リース資産	事務所内（パソコン　67台）	事業管理に要する備品	4,595,140
	電話加入権	東日本電信電話	電話加入権利	60,000
	投資有価証券	商工中金秋田支店（商工債）	満期保有目的で保有している	50,165,000
	出資金	秋田県火災共済協同組合	出資金	2,057,400
固定資産合計				8,607,793,854
資産合計				9,809,747,517
（流動負債）				
	未払金	秋田南税務署他	消費税他	54,266,463
	仮受金	明治安田生命	令和4年度末退職者1名分の企業年金保険仮受金	909,053
	消費税預り金	秋田南税務署	貸与事業の消費税預り分	31,455,457
	厚生年金個人預り金	全国健康保険協会	厚生年金保険料の個人負担分	219,325
	健康保険個人預り金	全国健康保険協会	健康保険料の個人負担分	143,672
	社会保険事業主預り金	全国健康保険協会	社会保険料の会社負担分	2,303,052
	短期借入金	秋田銀行県庁支店	機械類貸与事業の秋田県への返済資金および競争的研究開発資金管理事業の運転資金として	739,000,000
	県借入金	秋田県	設備資金貸付事業の1年以内返済予定借入金	72,971,446
流動負債合計				901,268,468
（固定負債）				
	県借入金			7,225,860,000
		秋田県	設備貸与・設備資金貸付事業の事業資金借入金	0
		秋田県	ファンド造成資金の借入金	7,225,860,000
	金融機関借入金	秋田銀行県庁支店	ファンド造成資金の借入金	200,000,000
	退職給付引当金	職員18名分	職員の退職金に係る積立金	91,456,604
	長期預り金	北都銀行、JA全農あきた	あきた農商工応援ファンド事業の基金造成資金	130,000,000
	割賦設備保証金	貸与企業　25件	設備割賦の預かり保証金	39,040,491
	リース債務	事務所内（パソコン　67台）	事業管理に要する備品	4,595,140
固定負債合計				7,690,952,235
負債合計				8,592,220,703
正味財産				1,217,526,814

監　査　報　告　書

独立監査人の監査報告書

令和５年５月17日

公益財団法人あきた企業活性化センター
理事会　御中

辻・本郷監査法人
東京都千代田区
代表社員
業務執行社員　公認会計士　藤田　裕

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小尾太志

＜財務諸表等監査＞

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人あきた企業活性化センターの令和４年４月１日から令和５年３月31日までの令和４年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－５(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象

とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査

人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人あきた企業活性化センターの令和 5 年 3 月 31 日現在の令和 4 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

令和５年５月１９日

公益財団法人あきた企業活性化センター
理事会　御中

監　事　堀井照重

私監事は、当センターの令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの令和４年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９９条第１項（同法第１９７条において準用する第９９条第１項）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第３３条第２項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

私監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当センターの事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、当該事業年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について検討いたしました。

２　監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当センターの状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　事業報告に記載されている内部統制システムに関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人 辻・本郷監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上